

令和7年第5回那須烏山市議会12月定例会（第2日）

令和7年12月3日（水）

開議 午前10時00分

散会 午後 3時32分

◎出席議員（14名）

1番	高木洋一	2番	福田長弘
3番	荒井浩二	4番	堀江清一
5番	興野一美	7番	矢板清枝
8番	滝口貴史	9番	小堀道和
10番	相馬正典	11番	田島信二
12番	渋井由放	14番	中山五男
15番	高田悦男	16番	平塚英教

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川俣純子
副市長	熊倉精介
教育長	内藤雅伸
会計管理者兼会計課長	高田勝
総合政策課長	小原沢一幸
公共施設再編担当課長	関雅人
まちづくり課長	大鐘智夫
総務課長	平山茂樹
税務課長	川俣謙一
市民課長	黒尾明美
福祉事務所長兼健康福祉課長	岡誠
こども課長	水上和明
農政課長	小口正一
商工観光課長	星貴浩
都市建設課長	菊池章夫
上下水道課長	石嶋賢一

学校教育課長

齋藤 浩文

生涯学習課長

塩野目 豊一

◎事務局職員出席者

事務局長

菊地 唯一

書記

佐藤 博樹

書記

吉川 和穂

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（中山五男） 議場内の皆さん、おはようございます。

今年もいよいよ残り1か月ほどになりまして、今朝ほどは少々寒い朝を迎えているところですが、傍聴席の皆様方には、お忙しい中議場にお足をお運びいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいま出席している議員は14名全員です。

定足数に達しておりますので、ただいまより会議を開きます。

日程に入る前に、去る11月28日に審議いたしました議案第1号 令和7年度那須烏山市一般会計補正予算及び議案第4号 令和7年度那須烏山市介護保険特別会計補正予算に関しまして、執行部より追加答弁があります。

岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡 誠） では11月28日に議決を賜りました一般会計補正予算及び介護保険特別会計の補正予算について、平塚議員からの御質問について追加答弁をいたします。

まず、1点目、一般会計の説明事項の中で、特別障害者手当支給事業費とあるが、何が特別なのかについてですが、特別障害者手当は国の制度の名称を利用しておりまして、認定要件として、精神または身体に著しく重度の障害を有し、状態が重複している方が支給対象となり、要件が通常の障害者支援制度より厳格となります。

また、支給額が一般的な障害給付に比べ高い水準に設定され、受給者の生活費の安定化を狙う点で、ほかの給付と異なる性格を持つため、特別とされております。

続きまして2点目、介護保険特別会計税制改正に伴うシステム改修に係る対象は、住民税の均等割額が本人課税から非課税となる方で、12月1日現在314名と想定されております。

以上になります。

○議長（中山五男） 菊池都市建設課長。

○都市建設課長（菊池章夫） 続きまして、荒井議員から質疑がありました、公園費の財源内訳について御答弁させていただきます。

財源内訳の補正につきましては、起債対象額の減額とともに、寄附をいただいた額を差引き、起債の充当率を乗じた結果、当初より230万円起債の収入が少なくなり、起債の収入が230万円減った分、一般財源を230万円増額して財源を調整するところでございますが、今回は企業版ふるさと納税を130万円いただいておりますので、その他の財源に130万円を計上いたしまして、一般財源に100万円を計上するという内容でございます。

御理解よろしく願いいたします。

○議長（中山五男） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 一般質問について

○議長（中山五男） 日程第1 一般質問についてを通告に基づき行います。

なお議会運営に関する申合せにより、質問者の持ち時間を、質問と答弁を含めまして75分以内としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の75分を超えた場合は制止いたします。

また、質問者の通告した予定時間となりましたら質問の終了を求めますので、御了解願います。

なお、質問された質問の要旨からは想定できない質問内容等の場合には、注意をいたしますので併せて御了解願います。

質問、答弁は簡潔明瞭に行うようお願いいたします。

さらに1点申し上げます。本日からの一般質問は、3日間にわたりまして議員10名の方々が登壇されますので、質問される議員の方々に申し上げます。

一般質問は、議員主導による政策論議の場でありますから、その中で要望やお願い、お礼の言葉を述べることは厳に慎むべきであります。このことは、皆さんがお持ちの『議員必携』の中に記載のとおりであります。例えば、お分かりでしたら教えてくださいとか、説明をお願いします、または、ありがとうございました、心から御礼を申し上げますなどは、御礼言上のような言葉遣いになりまして、極めて不適切と思われるので、なるべく使わないようお願いを申し上げます。

それでは早速、通告に基づきまして、10番、相馬正典議員の発言を許します。

10番相馬正典議員。

〔10番 相馬正典 登壇〕

○10番（相馬正典） 議場内の皆様、また、ユーチューブを御覧の皆様、おはようございます。議席番号10番の相馬正典でございます。中山議長となりまして、最初の質問の許可をいただきましたので、ただいまより質問をさせていただきます。

さて、去る10月19日の投開票で那須烏山市長選挙が行われ、川俣純子市長におかれましては、4名の方が立候補された中、大変な激戦を勝ち抜き、見事3期目の当選を果たされました。まずもって、お祝いを申し上げたいと思います。

今後、負託をいただいた4年間で、ぜひ選挙戦での公約を確実に実行され、那須烏山市の新しい景色を共に見たいものであると思います。

公約について、今回は質問させていただきますので、決意と覚悟のほどをお示しいただきた

と思います。

質問項目は次のとおりであります。再質問についても事前に通告しておりますので、分かりやすく御答弁をお願いしたいと思います。

質問事項は次のとおりでございます。川俣市長3期目の市政運営について、下記の2点について伺います。①今後4年間の市政運営に対する決意について。②那須烏山市新生プロジェクトを実行するとあり、5つのプロジェクト、すなわち公約が示されていますが、その中でも優先的に取り組む課題について伺うものであります。

質問時間は答弁を含め1時間程度を予定しております。

先ほど議長から注意がありましたように、文言には十分気をつけますが、なかなかうまくいかないかもしれませんが、どうぞ御容赦をいただきたいと思います。それでは、質問席に移りまして、始めさせていただきます。

○議長（中山五男） 10番相馬正典議員。

○10番（相馬正典） まず1点目、川俣市長3期目の市政運営についてでございます。

未来へ羽ばたく新たなまちづくりをスローガンに、3期目の当選を果たされました川俣純子市長、3期目の市政運営について、以下のとおり伺うものであります。

1つ目が、2期8年は令和元年の台風災害や新型コロナウイルス感染症等、市政運営に支障が生じた時期であったと推測されます。その間の遅れを取り戻し、大きく前に進める3期目であると考えているところでございます。

今後4年間の市政運営に対する決意についてを伺いたいと思います。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 市長3期目の政治決意についてお答えいたします。

私は、2つのまちが合併し誕生した那須烏山市のさらなる融和融合を図り、市民が一体となった新たなまちづくりへの転換の必要性を強く感じ、市議会議員から転身し、平成29年に市長選に出馬し、これまで2期8年にわたり、那須烏山市の市長として市政のかじ取りを担わせていただきました。

この間、東日本台風の復旧復興に向けた取組、また、世界的な混乱をもたらした新型コロナウイルス対策、そして、目まぐるしく変化する社会経済情勢に翻弄されながら、大変苦しい局面に見舞われたことも度々ございました。

行政課題が山積する中、市民の皆様方はもちろんのこと、地元選出国會議員や県議会議員の先生方の力強いお力添え、そして関係機関の御支援、御協力により、こうした難局を無事に乗り越えることができました。改めて御礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

一方私の肝煎り事業として重点的に取り組んでまいりました新庁舎整備や、市民が期待する

市民ホールをはじめとする市民交流施設の整備、JR烏山駅、大金駅を中心とした市街地の再生、そして、防災集団移転促進事業については、一定の方向性を見いだすことができたものの、いまだ道半ばの状況であります。

こうした積み残しの取組を皆様の御理解、御協力を賜りながら、何とか自分の手で成就させたいという強い思いから、もう一度チャンスをいただき、川俣市政3期目に挑戦させていただきました。

このたびの市長選挙におきましては、4人が立候補する中での厳しい選挙となりました。私に取り組んできた2期8年の市政運営に対し、厳しい御指摘もございましたが、何とか市民の皆様から御信任を賜り、那須烏山市長として3期目の市政運営を担うことになりました。

少子高齢化に伴う人口減少をはじめ、JR烏山線や県立烏山高等学校の存続問題、中心市街地の衰退による活力の低下、そして激甚化、頻発化する自然災害に備えた国土強靱化の取組など、非常に大きな課題が山積する中、市政を担うリーダーに求められる責務は非常に大きいものであると痛感しております。責任の重さと大きさに身が引き締まる思いでございます。

本市は今年で市制20周年の節目の年を迎えました。この間、本市の人口は減少し続けており、喫緊の課題であると認識しております。しかし、人口減少は本市だけの問題ではなく、今や日本全体の問題に発展しております。

全国各地では、地方創生を旗印に、競い合うように人口減少対策が展開されておりますが、結局、財政が豊かな自治体に人口が流出する傾向にあります。私は類似の施策の競い合いではなく、まずは市民に真に期待する取組を着実に実行し、市民の満足度、幸福度を高め、本市から過度な転出超過を抑制することが必要であると考えます。

これまでも様々な分野における施策の展開に努めておりますが、特に、結婚、妊娠、出産、子育ての推進を図るため、教育、医療、福祉の充実に傾注をしてきたところであります。他市町と比較しても決して引けを取らない事業展開ができていることを自負しております。

一方、市民やまちづくり団体からは、多世代が活発に活動できる交流拠点の整備や、本市の貴重な財産であるJR烏山線や県立烏山高等学校の存続、活力低下が懸念される中心市街地の活性化を期待する声が多く寄せられています。

また、現在国においては高規格道路、仮称であります、つくば・八溝縦貫・白河道路の整備検討が進められていますが、広域的な産業振興や観光振興の観点から、当該道路整備に合わせた産業団地や道の駅の整備は、新たなにぎわいと雇用の創出につながる起爆剤になると期待しているところであります。

激甚化、頻発化する自然災害への対応も待ったなしであります。これまで後手に回っていた避難施設の充実といったハード面の対応も急務であります。

そして8年前、私が市長選に出馬をするきっかけとなった、市民の融和融合による一体感の醸成も継続していくことが必要不可欠であります。

私は那須烏山市の景色はまだまだ変えられると確信しています。まだ見えていない新しい景色を私の手で何とか成就させたい。その思いで、行政課題がまだまだ山積する状況ではありますが、市民、企業、行政が一丸となり、オール那須烏山体制により、新生プロジェクトを着実に実現させ、まだ見ぬ新しい景色を共に描いてまいりたいと考えております。

那須烏山市は、郷土を愛する先人たちのたゆまぬ努力と英知の結集により、時代の波を巧みに乗り越えながら、脈々と継承されてきました。どの市町にも負けないすばらしい市民と貴重な地域資源が数多く存在しております。こうした自慢の宝物を大切に守り育て、つないでいくことが、市長である私の果たすべき使命であると考えております。

私の愛する那須烏山市のために、第三次総合計画における目指すべき将来像である新たな未来への第一歩、市民が主役のまち那須烏山市を基本に、市民が待ち望む、未来に羽ばたく新たなまちづくりを力の限り全力で果たしてまいりたい覚悟でございますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（中山五男） 10番相馬正典議員。

○10番（相馬正典） 一通り答弁をいただきました。

今後ぜひ、そのように全力で取り組んでいただいて、どのように未来に羽ばたいていくのか、新しい景色を見せるということで市民の多くの方が、期待をしているところでありますので、その辺についてしっかり頑張っていただきたいと思っておりますし、再質問については、②が終了した時点でしたいと思っておりますので、次の②について伺います。

選挙公約の中で新しいまちづくりランドデザインをつくり、那須烏山市新生プロジェクトを実行するとあり、5つのプロジェクトが紹介されています、これです、公約です。また数回発行された市政通信という中にも、様々な取組が紹介されました。最優先で取り組む課題についてを伺いたいと思っております。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 優先的に取り組む重点事業についてお答えをいたします。

3期目の市長選挙に挑むに当たり、未来に羽ばたく新たなまちづくりを実現するため、5つの柱、それと12項目の公約で構成する新生プロジェクトを掲げさせていただきました。

どの項目も単独で成り立つものではなく、全てが連動した一大プロジェクトであります。やすすずと実現できるようなものではないことは重々承知しておりますが、人口減少により、地域の活力が低下していく中、このたび掲げました新生プロジェクトは、かつてのにぎわいを取り戻す起爆剤となる非常に重要な取組であります。

12月定例会初日に行いました所信表明の内容と重複してまいりますが、重点事業に位置づける新生プロジェクトの内容について、順次説明をいたします。

1つ目の柱は、新庁舎を核にした市街地のリニューアルであります。

新たな機能を付加した市民のシンボルとなる新庁舎整備を推進するとともに、JR烏山駅、大金駅を核とした市街地のリニューアルによるにぎわいの創出を図ります。

2つ目の柱は、新たな市民交流拠点とスポーツゾーンの創出です。

公共施設を集約・複合化した新たな市民交流拠点や、子育て交流施設の整備に取り組みます。また、緑地運動公園を新たなスポーツゾーンとして再整備させていただきます。

3つ目の柱は、新たなにぎわいと雇用の創出です。

国が検討を進めている高規格道路、（仮称）つくば・八溝縦貫・白河道路の整備を見据え、市内3番目となる新たな産業団地の整備に取り組み、また、広域観光の起爆剤となる道の駅整備の実現に向け、（仮称）新世紀農業創出実行委員会を設置し、稼ぐ農業への転換を推進させます。

4つ目の柱は、災害に負けないまちづくりです。

現在進めている防災集団移転促進事業の早期完成を目指すとともに、災害時避難所を兼ねた小・中学校体育館への空調設備の設置や、烏山、南那須両地域に癒やしの空間を兼ねた防災公園の整備に取り組みます。

5つ目の柱は、様々な市民活動の活発化と地域資源の保存・継承であります。

本市の貴重な財産であるJR烏山線と県立烏山高等学校をソフト、ハード事業の両面から強力でバックアップをしていきます。

また、本市のさらなる融和融合による一体感の醸成を図るため、郷土芸能等の共演やにぎわいイベントを一元化した市民秋まつり継承実施に取り組んでまいります。

行政課題がまだまだ山積する状況ではありますが、市民、企業、行政、議会と一丸となり、オール那須烏山体制により、新生プロジェクトを着実に実現させ、まだ見ぬ新しい景色を市民と共に描いてまいる所存でありますので、御理解のほどをお願いしたいと思います。

○議長（中山五男） 10番相馬正典議員。

○10番（相馬正典） それでは、再質問ということでさせていただきます。

答弁にもありましたが、選挙公約でもある5つのプロジェクト、今御説明をいただきました。その中から数点ずつ選んで質問させていただきたいと思っております。

最初に、1つ目の柱である新庁舎を核にした市街地のリニューアルの中から質問させていただきます。

市長は選挙期間中、新たな機能を付加した市民のシンボルとなる新庁舎整備を目指す発言

されておりますが、市長が目指す新庁舎の姿とはどのようなものなのか、伺いたいと思います。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 新庁舎につきましては、市民が行政手続等を行う場所、また、市民からは縁の遠い堅苦しい場所というものではなく、子供から高齢者に至るまで、特段の用事がなくても、市民が気兼ねなく立ち寄り、くつろぐことができる、市民に身近な多世代交流拠点の役割を果たす新たな機能を付加したまちづくりの拠点にしたいと考えております。

どちらかといえば、市民が待ち望む多世代交流施設、従来の庁舎機能が併設されたというイメージがあります。まさに行政と市民が一体となった市民のシンボルにふさわしい庁舎にしたいと考えております。

また、来庁者の利便性向上に向け、民間活力の導入も視野に、フレキシブルな庁舎の活用検討も進めてまいりたいと考えております。

現在、年度内完成をめどに庁舎整備基本計画の策定作業を進めているところであります。今定例会の会期中に、現段階までの検討結果を中間報告させていただきますので、御理解を賜りますようお願いしたいと思います。

○議長（中山五男） 10番相馬正典議員。

○10番（相馬正典） 新たな庁舎についての答弁がありました。近いうちにいろいろなことが、はっきりしてくるのだろうと思いますが、我々も当然多くの議員の中にもいろいろな疑問を持っている方がいますし、そういった方々とも一緒になりながら是々非々の立場で私どもも協力ができればと思っています。

次に、JR烏山駅、大金駅を核とした、市街地のリニューアルについて伺いたいと思います。

公約の中には、（仮称）駅前新風景創出計画を策定するとありますけれども、（仮称）駅前新風景創出計画とはどのようなものか、分かりやすく御説明をいただきたいと思います。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） （仮称）駅前新風景創出計画は、今年6月に決定しました庁舎整備基本構想の策定過程の中で検討されてきたまちづくりランドデザイン案を最大限に尊重し、JR烏山駅、大金駅を核とした市街地再生を進めるための指針になるものであります。

まちづくりのランドデザイン案は、本市における将来都市構造を基本としながら、防災及びまちづくりの拠点となる新庁舎を中心に、市民の活動、交流拠点となる様々な公共施設の配置状況をゾーニングした10年後、20年後の将来を見据えたイメージ図であります。

この考え方を踏襲し、創出計画を作成し、具体的に実行に移すことで、活力低下が指摘される両市街地の再整備を図り、かつてのにぎわいを取り戻してまいりたいと考えております。創出計画につきましては、現在策定作業が進められています烏山駅周辺地区整備基本計画との整合を図

りつつ、令和8年度中に完成を目指してまいります。

昨日の県議会でも、沼田県議も同じように質問を県にさせていただいておりますので、連携をさせていただきたいと思っておりますので、御理解のほどをお願いいたします。

○議長（中山五男） 10番相馬正典議員。

○10番（相馬正典） 御答弁をいただきました。

やはり両駅とも非常に駅前が非常に寂しいなというのは、もう常々、両市民の方々が感じているところですが、やはりそこを一手加えて、まちの活性化にぜひつながっていただきたいと思います。

次に2つ目の柱となる新たな市民交流拠点とスポーツゾーンの創出といったところから、質問をさせていただきます。

公共施設を集約複合化した市民ホールを含む新たな市民交流拠点を整備するとしていますが、どのような事業展開を目指しているのか伺いたしたいと思います。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 市内において発表会や講演会、そして式典等ができる公共施設としては、烏山公民館及び南那須公民館がありますが、いずれの施設も規模が小さく機能も十分とは言えない状況であるため、市民や各種団体からは、市民ホールの整備を求める要望が多数寄せられております。

また、これまで屋内運動施設の拠点となっていた烏山体育館については、老朽化が著しく、継続利用が危険との判断から、現在は運用が中止となっております。

こうした市民が活動する公共施設が不足し、不便をおかけしている状況に申し訳ない思いがあり、早期改善を図る必要があると考えております。

市民ホールと体育館を複合化したアリーナ機能を有した施設整備も視野に、今後具体的な検討を進めてまいりたいと思っております。

一方では、新庁舎との複合の可能性も含め、検討してみるのも有効な選択肢であると思料しており、これが実現できれば、まさに一石二鳥の取組となります。

現在、庁舎整備基本計画の策定作業を進めているところですが、様々な角度からシミュレーションを実施し、実現可能性について検証してまいりる考えでありますので、御理解をお願いいたします。

○議長（中山五男） 10番相馬正典議員。

○10番（相馬正典） ただいまのやはり複合化した市民ホールは、多くの市民の方の要望であり、私も各種団体の方からいろいろな話を聞いておまして、これがなかなか進まないというのが、歯がゆい思いではあるのですけれども、こういったものを早期に整備するなり、何

らかの方向性を見いださないと、公約自体が何か希薄なものになってしまうような気もしていますので、しっかりと対応できるような形で取り組んでいただければと思います。

次に現在の緑地運動公園を新たなスポーツゾーンとして再整備するとしていますが、具体的にどのような施設の整備を目指しているのかを伺いたと思います。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） いちご一会とちぎ国体のメイン会場として整備された栃木県総合スポーツゾーンは、国体終了後も様々なスポーツに利用され、大変好評をいただいております。

南那須地区に設置される緑地運動公園については、野球やソフトボール、サッカー、テニスなど多目的運動場として多くの方々に利活用されていますが、整備から25年以上が経過し老朽化が進むほか、機能不足も顕著な状況であります。

国の有利な財政支援措置を活用し、いちご一会とちぎ国体のレガシーとして、アーチェリー競技場の併設や、その他山積する散在する屋外運動場との統廃合も視野に入れて、那須烏山市版総合スポーツゾーンとして緑地運動公園を再整備することで、市民の皆さんがスポーツに親しむ機会を増やしていくとともに、市外からスポーツ合宿やスポーツ大会を誘致するなど、スポーツツーリズムの推進により交流人口の増加と市内経済の活性化もつなげてまいりたいと考えております。

○議長（中山五男） 10番相馬正典議員。

○10番（相馬正典） 次に、3つ目の柱となる新たなにぎわいと雇用の創出というところから質問をさせていただきます。

高規格道路、（仮称）つくば・八溝縦貫・白河道路の整備を見据えた、新たな産業団地の整備に取り組むということですが、どのような取組なのか、進めていくのか伺いたと思います。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 本市を含む八溝地域は、高速道路等といった高規格道路の空白地帯であります。ほかの地域と比較して人口減少が著しく、地域の活力低下が懸念されています。

こうした状況を何とか打開しようと、県東と県北地域の市町の長を構成員とする八溝道路推進首長連合を組織し、地元選出国會議員や県會議員の力強いお力をいただきながら、県東地域を縦断する（仮称）つくば・八溝縦貫・白河道路の建設を粘り強く要望してきたところであります。建設に向けた機運が高まっています。今月もまた、国に要望に行かせていただきます。私はこのような機運の高まりを絶好の機会と捉え、（仮称）つくば・八溝縦貫・白河道路の建設を視野に、市内3番目となる新たな産業団地の整備に取り組み、市内経済の活性化と雇用の拡大を実現させてまいりたいと考えております。

令和8年度の当初予算には、新産業団地の整備に向けた調査費を計上させていただきたいと考えておりますので、御理解のほどをお願いいたします。

○議長（中山五男） 10番相馬正典議員。

○10番（相馬正典） 今、答弁をいただきましたが、本当に高速道路の空白地帯、これが一番の大きなネックで、なかなかどちらの高速道路に行くにも時間がかかって仕方がないと、なかなかそういうところに産業団地等は来ないと、でも、今3つ目の産業団地を想定しながら、予算をつけていくというような話がありました。

いいことだと思うのですけれども、国がやることですから、なかなか前へ進まないのは確かなのですけれども、地元の国会議員の方と首長と連携を取りながらしっかり進めていただければと思います。

続いて、稼ぐ農業ということがありました。第三次総合計画においても、稼ぐ農業の推進をうたっておりますけれども、なかなか進んでいないのが実情ではないかと思えます。

しかし、このままでは、本市の農業は数年後には崩壊してしまうのではないかと非常に危惧しております。具体的な対策がございましたらば、伺いたいと思います。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 本市の農業は稲作を中心とした土地利用型農業が主流であります。

これまで国による減反政策が続いてきましたが、令和の米不足騒動に端を発し、一転して米増産へ政策転換されようともしています。

しかし、本市における農業従事者の高齢化や後継者不足は顕著であり、農地を維持し続けることができるのか、大きな課題に直面しています。

こうした背景を踏まえ、稲作従事者の後継者育成を支援するだけでなく、農業公社や農業生産法人の育成と体制強化を図り、米の増産と農地の維持に努めていく考えであります。

一方、園芸農業を営む農家が少なく、農産物直売所における野菜等の確保も難しい状況となっております。市民からの要望も多い道の駅の整備に向けては、園芸作物の生産拡大が必要不可欠であります。

道の駅の整備実現のためにも、まずは市内の農業団体や農産物直売所、まちづくり団体等を、そして、農業に精通する専門家を構成する、仮称であります、新世紀農業創出実行委員会を新年度早々に設立し、活発な議論を行い、園芸農業への転換を積極的に支援し、稼ぐ農業への転換を促進してまいりたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（中山五男） 10番相馬正典議員。

○10番（相馬正典） 答弁をいただきました。

農業者の育成など、そういうことでは新規の就農者がなかなか難しいのではないかと。お米

も一向に下がらないというか、農家にとってはいいことなのでしょうけれども、やはりここはお米が結構いい値段になってきているし、それに基づいて応募してくる、新たにやってみようというふうな若い子たちが出てくるような施策を打っていただければいいかと思います。

それから、今、道の駅の話が出ましたけれども、道の駅については、私もやぶさかではないと思っておりますけれども、なかなか、どんなものがいいのかと、もう道の駅はどこにでもあって、ほぼ、赤字の道の駅は非常に多いというのも聞いておりますので、そういうところを含めながらよく検討しないと、果たして農産物の直売所だけみたいな機能を持った道の駅でいいのか、新たな機能を持たせた道の駅にするのかというのは非常に難しいのではないかと、結局後発でやっていくことになる、非常に難しいのではないのかと思いますので、十分に検討していただきたいと思います。

次、4つ目の柱となる災害に負けないまちづくりから質問をいたします。

去る10月14日に、下境地区及び宮原地区に関する防災集団移転促進事業計画が国土交通大臣の同意を得ました。

事前移転という新たな取組であったため、大変御苦労されたのだとは思いますが、まずは一安心をいたしましたところでございます。

過日の議員全員協議会においても御説明がありましたが、改めて今後の取組について市長の決意を伺いたいと思います。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 本市では、東日本台風による浸水被害が発生し、下境地区、宮原地区において、那珂川緊急治水対策プロジェクトに位置づけられた防災集団移転促進事業に取り組んでおります。

これまで、地域住民との膝を交えた説明会や相談会を重ね、合意形成に努めるとともに、国土交通省の御指導、御助言を賜りながら、防災集団移転促進事業計画の策定を進めてきたところであります。

議員御質問のとおり、10月14日付で事業計画が国土交通大臣の同意を得たところでありますが、防災集団移転の対象となる住民にとりましては、当該事業が完了するまでの間は新たな浸水被害への不安を抱え日々の生活を余儀なくされることから、一刻も早い事業着手が待ち望まれております。

地域住民の不安を一日も早く払拭し、将来に希望が持てる生活環境の構築を図るため、地元選出の国会議員の先生方をはじめ、沼田県議会議員や関係者の引き続きのお力添えを賜りながら、早期完成を目指してまいりますので、御理解と御協力のほどをお願いしたいと思います。

○議長（中山五男） 10番相馬正典議員。

○10番（相馬正典） 当然、我々議員もこれについては反対する理由は全くないので、一丸となって進めていただきたいと思います。

今、下境については、西側地区をやっているということですが、過日、東側にお住まいの方から東側はどうしてくれるのかなんていう話を伺ったところで、やはり、非常に心配はしているのだらうと思いますので、東側の住民の方にももっと丁寧な説明をしていただいて、もうちょっと待ってくださいますよとか、同時に進めていくのですよとは話はしたところですが、その辺も市側として執行部側としても、そういった対応もぜひ必要ではないかと、話し合いは継続して東側の住民の方にもぜひやっていただきたいと思います。

次に、癒やしの空間を兼ねた防災公園の整備について伺いたいと思います。

南那須地区、烏山地区の両地区に防災公園を整備するとのことでありますけれども、具体的にどのような姿を目指しているのか伺いたいと思います。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 公園は小さな子供から高齢者の方まで幅広い年齢層の方に御利用いただいております、レクリエーションやコミュニティーの場でもあり、心を和ませ癒やしの空間でもあります。

一方、大規模な災害が発生した際には、避難場所や活動拠点にもなることから、公園は私たちが生活していく中で大変重要な施設であります。

近年、台風や地震、ゲリラ豪雨などによる自然災害が激甚化しており、本市においても、東日本大震災や、東日本台風により甚大な被害を受けたところであり、災害復旧だけでなく、日頃から市民の安全安心な地域社会の構築が必要不可欠であります。

本市において未整備の防災公園を烏山、南那須両地区に整備することで、平時の際には、市民の憩いの場やレクリエーションの場として癒やしの空間を提供し、また、有事の際には炊き出し、給水、ボランティア活動の拠点、救援物資の中継地等の避難所空間を提供してまいりたいと考えておりますので、この計画についても今後進めさせていただきたいと思いますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（中山五男） 10番相馬正典議員。

○10番（相馬正典） かねてより、我が市には公園が非常に少ないのだという意見が市民の方からありました。特に、防災公園はまだないということですので、いざというときに人が避難できるような、それから、すぐ避難できるような場所として、ぜひ整備をしていかなければいけないのだらうと思っています。

いろいろな公園がございますけれども、それをどういうふうにするのかこれから決めるのでしようけれども、しっかりそういった姿を市民の方に、姿といいますか、こういうことをやる

のだぞということをお示しいただければと思います。

次の5つの柱となる様々な市民活動の活発化と地域資源の保存継承から質問します。

J R 烏山線の存続に向けた取組について、改めて市長の考え方を伺いたいと思います。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 通勤通学の足である J R 烏山線の利用者が減少し、廃線の危機に直面しています。現在、乗客数の増加を図るため、通学定期券購入費への補助や、団体利用時の助成制度を創設するなど、財政的支援を行っています。

また、イベント等の開催により、J R 烏山線の来乗を促すために、利用向上策も取り組んでおります。

しかし、人口の減少に伴い、通勤通学者の増加を見込むことは難しく、J R 烏山線を活用した今までにない誘客策を企画立案するとともに、J R 東日本との連携によるサイクルトレインの本格実施など、各種取組を推進することで、通勤通学者以外の新たな利用者数の確保を図ることが必要不可欠であります。

一方こうしたソフト対策だけではなく、J R 烏山駅、J R 大金駅を核とした市街地再生を図ることも重要な対策の一つであります。

現在 J R 烏山駅周辺では、新庁舎の整備や公共施設の集約について検討を進めております。市職員はもちろんのこと、新たな公共施設を利活用する方が、J R 烏山線を利用してくれる新たな仕組みをつくるなど、さらなる利用向上につなげてまいりたいと思っております。

先日行われました市のマラソン大会には J R 関係者が 80 名ほど参加していただいております。J R との連携も取らせていただき、J R 宝積寺駅長も応援に駆けつけてくださっておりますので、連携は大分取れてきています。

ただそれが実質的にきちんとつながるようにつなげていくのが私たちの仕事だと思っておりますので、今後とも皆さんの御協力をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（中山五男） 10 番相馬正典議員。

○10 番（相馬正典） J R 烏山線の存続については、いろいろ御意見がございますし、我々同僚議員の方も、朝、通勤に使ったりして、非常に協力していただいているということで頭が下がる思いですけれども、なかなか J R 烏山線のよさは伝わっていかないのかと思うのですが、私も、学生の頃はなかなか J R 烏山線は乗りにくかったです。ところがどっこい、今は乗っていると、非常に快適で、宇都宮、東京方面に行くには非常に便利だなど、そういったことをみんな、市民の方に便利なのだという認識が生まれてくると、利用がもっと進むのではないかというのと、やはり J R の大宮支社とのやっぱり連携はどうしても必要なのだらうと思

うのです。

だから、執行部だけではなかなか難しいのだと思うのですが、そういったところと非常に連携を取りながら進めないと、前へ進まないのだろうと思うのです。その辺はしっかり4年間で力を入れてやっていただきたいと思います。

次に、関連している県立烏山高等学校の継続発展について伺いたいと思います。

県立烏山高等学校は、J R 烏山線と同様に本市にとっての貴重な財産です。少子化が進む中、烏山高等学校の存続が危ぶまれているが、改めて市としての対策について市長の考え方を伺っていききたいと思います。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 栃木県教育委員会では、令和6年1月、急速な少子化に伴う中学校卒業生の減少に対応するため、県立高等学校再編前期実行計画を決定いたしました。

定員数に達しない県立烏山高等学校の存続を求め、これまでも要望活動を展開したかいはあり、何とか存続の方針が示されましたが、予断は許されない状況が続いています。

本市の将来の担い手となる人材育成のために県立烏山高等学校は欠かせない存在であります。県立烏山高等学校に通学する生徒の通学費用の支援を継続するとともに、県立烏山高等学校が独自に取り組んでいる地域課題解決型キャリア教育、烏山学への支援や、市内小中学校との連携強化を通して、県立烏山高等学校の魅力と活力をより一層高めるなど、県立烏山高等学校の存続発展に引き続き全力投球してまいりたいと思います。

県立烏山高等学校とJ R 烏山線は同じだと思っております。どちらかが駄目になってしまえば、どちらも駄目になってしまうような状況だと思いますので、しっかりとこの対策は、高等学校とも連携させていただきながら進めていきたいと思っておりますので、御理解のほどをお願いいたします。

○議長（中山五男） 10番相馬正典議員。

○10番（相馬正典） 全くそのとおりで、J R 烏山線と県立烏山高等学校は一体のものであります。どちらかがなければ、どちらかがなくなってしまうようなものでありますし、これは絶対なくしてはならない我が市の財産でありますから、ここはしっかり守っていてもらいたいと思います。私もOBの1人ですし、市長もOGの1人ですから、ほかにも大勢いらっしゃいますけれども、何としても守り抜かなければいけないと思っていますところでは。

4年間、何かしらの解決をして、定員割れがないような高等学校になっていただくように、頑張っていたいただければと思います。

いろいろ質問させていただきました。最後に、このたびの市長選挙で掲げられた新生プロジェクトについては、どれも重要な取組ばかりであると考えます。なかなか一つとしてこの中か

らやるというのもなかなか難しい問題ではあると思うのですが、いずれにしてもどの取組も多額な費用を要します。時間も要することになります。3期目の任期中には実現できないというようなこともたくさん出てくるのではないかと思います。その間に、一つの方向性を示していただければいいのかと思います。

改めて着実な実施に向けた市長の決意をいただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 那須烏山市の市長に就任してから、2期8年が経過しました。この間、タウンミーティングや移動市長室、そしてミニ懇談会の実施など、あらゆる機会を通して、たくさんの方々と直接膝を交えた意見交換などを行ってまいりました。市民の素直な声に真摯に耳を傾けてまいりました。また、このたびの市長選挙を通して多くの市民の方々から様々な御意見や不満等も寄せられました。

その中でも、市民が活発に活動でき、活躍できる多世代型の市民交流拠点の整備をはじめ、JR烏山線の存続や、市街地の再生による新たなにぎわいの創出を求める声が非常に多い状況がありました。

こうした声を形にし、着実に実行に移していくため、2期8年にわたる私の集大成として、新生プロジェクトを第3期の公約として掲げたところであります。

本市の財政状況はお世辞にも裕福ではございませんが、どちらかといえば厳しい状況下にあると認識しています。ゆえに非常に多くの整備費が必要となる公共施設等の整備事業に対し消極的となり、目をつむり続けてきたのではないかと考えております。そのツケが今さら市民の不満として噴き出しているのではないかと、ここが閉塞感と言われているところかと思っております。

財政厳しき折、事業費が高額だからやらないという選択肢はあってもやらなければいけないと私は思っています。新庁舎の整備に関しても同じで、必要あるとき以外は足を運ぶことのない庁舎は、市民にとってはなじみの薄いものかもしれません。しかし、頻発化、激甚化する自然災害を考え、防災の司令塔として確実に機能するものでなければ、市民の大切な命と財産を守ることはできません。

また、人口減少が進み、コンパクトなまちづくりが求められている中、JR烏山線の存続や、中心市街地の活性化につなげるためには、庁舎がまちづくりの拠点として機能することは必要不可欠であります。

私は市民が行政手続を行うための庁舎、市民から縁の遠い堅苦しい庁舎を造ろうとはみじんも思っておりません。子供から高齢者に至るまで、特段の用事がなくても、気兼ねなく立ち寄り、くつろぐことができる。市民に身近な多世代交流拠点の役割を果たす新たな市のシンボル

にふさわしい庁舎にしたいと考えております。

駅で烏山線を待っているときなども、気軽に立ち寄れるような場所というのもあり得るかもしれません。そうした新庁舎を核に市街地の再生に向けた取組を加速させることで、JR烏山線の存続や新たなにぎわいを創出するなど、10年後、20年後の将来を見据えた、相乗効果の高い新たなまちづくりにつなげていきたいと考えています。

確かに多額の費用がかかるかもしれませんが、市民にも痛みを伴う行財政改革の断行により、基金の計画的な積立てに努め、この8年間で一定の財源を確保させていただきました。

今こそが蓄えてきた財源を市民が期待する新たなまちづくりのために還元すべき時、天の時を迎えていると考えております。

私どもも、先ほども答弁させていただきましたが、どの項目も単独では成り立つものではなく、全てが連動した一大プロジェクトであり、やすやすと実現できるようなものではありません。

しかし、私のプライドにかけ、何としても実行させていただき、実現させていただきたいと思っております。

市民の皆様方、そして市議会議員の皆様方の御理解、御協力を賜りながら、私の政治生命をかけ、全力で新たな未来を切り開いてまいる決意でありますので、皆さんとの御協力、協議を進めながら理解をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（中山五男） 10番相馬正典議員。

○10番（相馬正典） 決意のほどは伝わってまいりました。なかなか難しい課題ばかりではありますけれども、今の決意を4年間忘れることなく、実行していただきたいと思います。

時間がちょっと余りますが、この後、同僚議員からもっと詳しいマニフェストに対する質問がございますので、そちらにお任せをすることにしまして終了しますけれども、市長は選挙という最も重い、市民の方々の判断をいただきました。勝ち抜いたからには、今回掲げられた公約の実現、これはもう公約ですから、守らなければならないものです。これに全力で取り組んでいただきたいと思います。

そして、那須烏山市の新たな世界を4年間に見せていただければと思っております。私も是非々の立場でしっかりと取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上をもちまして、終了といたします。ありがとうございました。

○議長（中山五男） 以上で10番、相馬正典議員の一般質問は終了いたしました。御苦勞さまでした。

ここで暫時休憩をいたします。再開を11時5分からとします。

よろしくお願いいたします。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時05分

○副議長（矢板清枝） 議長の都合によりまして、しばらくの間、私が議長の職務を行います。

休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき、1番高木洋一議員の発言を許します。

1番高木洋一議員。

〔1番 高木洋一 登壇〕

○副議長（矢板清枝） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 議場内の皆様、こんにちは。ただいま矢板副議長より発言の許可をいただきました議席番号1番、高木洋一でございます。

傍聴席の皆様、本日はお忙しい中、多くの皆様に御来場いただきまして、誠にありがとうございます。また、YouTube配信を御覧の皆様、那須烏山市議会に関心をお寄せいただき、誠にありがとうございます。

本日、令和7年12月定例会一般質問の初日を迎えました。10月19日に執行されました市長選挙におかれましては、現職の川俣市長が3期目の当選を果たされました。引き続き、経験を生かした市政運営が期待されるところでございます。

私たち議会といたしましても、市民の皆様の負託に応えるべく、執行部と是々非々の立場で、建設的な意見を重ね、持続可能で活力ある那須烏山市の発展に向けて努めてまいりたいと考えております。

それでは、質問席より順次質問させていただきますので、市長をはじめ執行部の皆様、どうか簡潔明瞭で前向きな答弁をお願いします。

○副議長（矢板清枝） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 那須烏山市新市長が掲げた那須烏山市新生プロジェクトの実現スケジュールと優先順位についてでございます。

10月19日に投開票が行われた市長選挙では、那須烏山市新生プロジェクトと題して、5つの公約が示されました。内容は、いずれも市民の期待が大きいものばかりであり、今後の4年間でどのように実現されていくのか、市民の期待も関心も非常に高いと感じます。これら5つの公約の実現に向けたスケジュール感と優先順位の考え方について伺います。

まず初めに、公約全体の実現スケジュールと優先順位についてでございます。新庁舎整備、市民交流拠点、産業団地整備、防災公園、JR烏山線の存続など、多岐にわたる施策が盛り込

まれており、いずれも市民の関心が高いテーマですが、同時並行で進めるには、財源、人員の確保など、現実的な課題も多いと思われます。

つきましては、市としてこれらをどのようなスケジュールで段階的に進めていくのか。また、各事業の優先順位をどのように考えておられるのかお伺いします。

○副議長（矢板清枝） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 新生プロジェクトに関する今後のスケジュール及び優先順位についてお答えいたします。

先ほどの相馬議員への答弁と一部重複してしまいますが、市長3期目に向けて掲げました新生プロジェクトにつきまして、どの項目も単独で成り立つものではなく、全てが連動した一大プロジェクトであるため、そうやすやすと実現できるようなものではございません。

しかしながら、人口減少により地域の活力が低下していく中、このたび掲げました新生プロジェクトは、今後の新たなまちづくりに期待する市民の声を集約の上で形にしたものであり、かつてのにぎわいを取り戻す起爆剤となる非常に重要な取組であると考えております。

これらの取組を実施するに際しては、当然、財源の確保が必要となるため、中長期的な財政計画の整合を図ることが必要不可欠であります。

しかし、財源の裏づけがないことを理由に、具体的な検討の着手を先送りするような消極的な考えは毛頭ございません。

どの取組も精力的に検討を進め、予算措置が必要なものについては、積極的に財政出動する考えであります。

事業の優先順位につきましては、やはり10年後、20年先の将来を見据えたとき、本市を再生に導く屋台骨となる新庁舎整備を一丁目一番地に据えた上で、関連するJR烏山駅、JR大金駅を核とした市街地のリニューアルをはじめ、新たな市民交流拠点や子育て交流施設、そして防災公園の設備について、一体的に検討を進めてまいりたいと考えております。

また、過日、国土交通大臣の同意を得ました防災集団移転促進事業につきましても、対象住民への丁寧な合意形成に努めながら、計画どおり進めてまいります。

さらにはその事業につきましても、前倒しによる検討も進め、私の3期目の任期中には何らかの方向性が導けるよう、鋭意努力してまいりますので、御理解のほどをお願いいたします。

○副議長（矢板清枝） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 市長より答弁いただきました。

市民の立場からすると、どの事業がいつ頃実現するのか、見通しが分かりにくいという声もございます。例えば、新庁舎整備や駅前再生、市民交流拠点など、いずれも大型事業で時間が

かかるものです。

その中で、市民が変化を実感できるような早期実施の取組、言わば目に見える第一歩として、令和7年から8年度中に実現を目指す施策はあるのか、お伺いいたします。

○副議長（矢板清枝） 川侯市長。

○市長（川侯純子） まずは、このたびの選挙戦に向けてまとめました新生プロジェクトの中でも、一丁目一番地に位置づける新庁舎整備を進める考えであります。

現在市民の方々からの御意見を踏まえながら、JR烏山駅周辺を建設候補地とする庁舎整備基本構想の具現化に向けて、庁舎整備基本計画の策定に取り組んでいるところであります。

今年度中にはそのほか、公共施設の複合化を盛り込んだ新庁舎の全体像がまとまる予定であります。また、同時並行で策定作業を進めています烏山駅周辺地区整備基本計画やまちづくりランドデザイン案を踏まえ、令和8年度中には財源も含め、都市再生に向けた将来ビジョンをお示しできるのではないかと考えております。

さらには先ほども答弁させていただきましたが、過日、国土交通大臣の同意を得ました防災集団移転促進事業につきましては、対象住民との丁寧な合意形成を進めながら、計画どおり進めてまいります。

一日も早く市民の皆さんに将来ビジョンをお示しし、御理解、御協力を賜りながら、早期実現に向けて着実に歩みを進めたい所存でありますので、議員各位の皆様からの御協力、御支援のほど、また、御意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○副議長（矢板清枝） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 大型事業を複数同時に進めるには、財源と人員の確保が不可欠です。市の財政規模を考えると、県や国の補助金や民間資金をどう組み合わせるかが鍵になると思います。

まずは、新庁舎整備を進めるとのことですので、質問事項にも挙げておりますので、次の質問に移らせていただきます。

続きまして、新庁舎整備と駅前再生についてでございます。

新庁舎整備については、既に特別委員会から答申が提出されており、JR烏山駅前が候補地エリアの方向性が示されています。

また、市長の公約では、JR烏山駅、JR大金駅を核とした（仮称）駅前新風景創出計画を作成することが挙げられています。

この駅前再生をどのように進めていくのか。立地適正化計画との関係性や財源確保の見直しも含めて伺います。

○副議長（矢板清枝） 川侯市長。

○市長（川俣純子） 人口減少の進行に伴い、地域の活力が失われていく中、国においては、コンパクトなまちづくりと利便性の高い交通ネットワークを組み合わせ、コンパクト・プラス・ネットワークの構築を推奨しています。

その実現に向けては、烏山、南那須両市街地の核となるJR烏山駅及びJR大金駅を中心に、公共施設の集約や、民間施設の誘導など、市街地の再生につながる取組を加速させ、JR烏山線の存続や新たなにぎわいの創出につなげていくことが必要不可欠であると思っております。

烏山、南那須両市街地の再生につきましては、庁舎整備検討委員会から付帯意見としまして、答申がありましたまちづくりグランドデザイン案を踏まえ、10年後、20年後先の本市のビジョンを示す（仮称）駅前新風景創出計画を策定し、この計画を今後のまちづくりの指針として具体的検討に着手したい考えであります。

まず、烏山市街地におきましては、現在策定を進めている庁舎整備基本計画及び烏山駅周辺地区整備基本計画の2つの計画を綿密に連動させつつ、立地適正化計画や都市再生整備計画に反映することで、国土交通省所管の有利な交付金、この事業を活用するほか、公共施設の統廃合事業に充当可能な交付税措置が適用される地方債を活用するなど、財源の確保にも努めてまいりたいと思っております。

一方、南那須市街地につきましては、都市計画法に基づく用途地域に該当していないため、立地適正化計画に基づく財政支援措置を活用することは困難な状況であります。したがって、そのほかの補助メニューの積極的な活用を目指すとともに、公共施設の統廃合事業に充当可能な交付税措置が適用される地方債の借入れを推進するなど、財源の確保に努め、財政負担の軽減を図ってまいりたいと思っております。

先ほどもお答えしたように、8年間をかけて財政も立て直してまいりましたので、十分な蓄えをつくってきたと思っております。それもきちんと皆さんの生活のために活用させていただくための大きな事業展開だと思っておりますので、皆様からの御意見をいただき、きちんとした方向性を決め、計画をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○副議長（矢板清枝） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 市長より答弁をいただきました。

まず、JR烏山駅とJR大金駅、それぞれの駅前エリアをどのような役割で再生していくのか。市としての考え方と今後の整備スケジュールについてお伺いいたします。

○副議長（矢板清枝） 関公共施設再編担当課長。

○公共施設再編担当課長（関 雅人） お答えをさせていただきます。

御質問のありましたJR烏山駅とJR大金駅周辺における再生コンセプトとしましては、やはり、2町合併後の新市のまちづくりに関しての基本的な方向性を示す新市建設計画、こちら

を最大限に尊重しまして、烏山市街地を新本庁舎等の行政機能を含めた都市拠点機能を誘導するエリアに、そして、南那須市街地を宇都宮市への近接性、福祉、教育、文化といった公共施設の集積と、定住促進の中核として機能するエリアに位置づけまして、2つの市街地同士が相互に連携を強化することで、一体感の醸成を実現させてまいりたい考えでございます。

また、今後のスケジュールにつきましては、先ほども答弁させていただきましたように、全てが連動した一大プロジェクトでありまして、公共施設の統廃合を伴う事業でもありますことから、完成までには相当の時間が必要になるものと思料はしております。

10年後、20年後の本市の未来がどのような姿になっているのか、まちづくりのグランドデザイン案を踏まえつつ、両市街地の全体像を描き、市民の皆様にお示しできるよう尽力してまいりたい考えでございます。

○副議長（矢板清枝） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 那須烏山市では既に立地適正化計画が策定されています。駅前再生を進める上で、この計画をどのように活用していくのか伺います。

具体的には都市機能誘導区域と居住誘導区域の設定が、どのように駅前整備と連携していくのか、お伺いいたします。

○副議長（矢板清枝） 菊池都市建設課長。

○都市建設課長（菊池章夫） 先ほどの答弁にありましたように、JR烏山駅周辺における市街地再生につきましては、立地適正化計画に基づく有利な財政支援措置が見込める都市計画事業の活用を前提にした事業展開を考えてございます。

なお、平成30年度に作成に着手した立地適正化計画につきましては、新庁舎の議論が停滞していたため、作業が凍結状態になっておりましたが、今年6月の庁舎整備基本構想の決定を踏まえて、作業を再開させたところでございます。

現在作成を進めております烏山駅周辺地区整備基本計画との整合を踏まえつつ、都市機能誘導区域及び居住誘導区域を盛り込んだ立地適正化計画をまとめていく考えでございます。

なお、都市計画事業に関する有利な財政支援措置を活用するためには、立地適正化計画を踏まえた都市再生整備計画を策定の上、国に提出する必要があります。まずは新庁舎整備に関連する事業を整理し、令和8年度中には、第1期都市再生整備計画として取りまとめられるよう、鋭意努力してまいります。よろしく申し上げます。

○副議長（矢板清枝） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 駅前整備には、道路や電線、歩道整備、公共空間の再配置など、相当な事業費が見込まれます。市単独での整備は難しいと思われませんが、県や国の補助金をどの程度見込んでいるのか、現時点での財源計画をお伺いします。

○副議長（矢板清枝） 関公共施設再編担当課長。

○公共施設再編担当課長（関 雅人） お答えをいたします。

J R 烏山駅周辺の都市再生事業に向けましては、国土交通省の支援メニューの一つでございます都市構造再編集中支援事業費補助金の活用を見込んでおります。

この補助金は、対象事業の2分の1が補助される大変有利な財政支援措置でございます。道路改良、歩道整備、公共空間の整備だけでなく、立地適正化計画の適用範囲の中であれば、公共施設の複合化に要する事業費に対し2分の1の補助金充当が可能となります。

また、都市構造再編集中支援事業費補助金の対象となります公共施設が、公共施設等総合管理計画に基づく統廃合による複合化を伴う事業であれば、補助裏の事業費の90%を地方債として借り入れることができ、後々返済します元利償還金の50%が交付税措置されます公共施設等適正管理推進事業債の活用が可能になりまして、こちらの財政支援策の活用も見込んでおります。とにかく、活用できる財政支援措置につきましては、がむしゃらに獲得する覚悟で、財源確保に努める考えでございます。

また、財政支援だけではなくて、国が推奨するコンパクト・プラス・ネットワークの円滑な実現に向けまして、国、県からの側面的サポートを仰ぎながら、着実に前に進めるよう努力をしております。

○副議長（矢板清枝） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 駅前の再生は、新庁舎整備と並んで那須烏山市の将来像を左右する事業です。立地適正化計画との整合を取りながら、J R 烏山駅、J R 大金駅の2極構想を現実的な財源計画の下に着実に進めていただきたいと思っております。

また、計画段階から市民や各種事業者など幅広い層の意見を取り入れ、行政がつくるまちではなく、市民と共につくる駅前となるよう期待いたしまして、次の質問に移ります。

次に、市民交流拠点とスポーツゾーンの整備について伺います。

公約の中では、公共施設を集約複合化した市民ホールを含む新たな市民交流拠点と、現在の緑地公園を再整備した新たなスポーツゾーンの創出を挙げています。

また、街頭演説ではB & G海洋センタープールを移設し、温水プールとして再整備、温泉施設を併設する構想を示されており、市民からも非常に関心の高い内容となっております。

市民交流拠点については、公共施設の老朽化や利用率の低下を踏まえ、集約化、複合化を進める方針と聞いていますが、現時点の構想内容と今後の検討スケジュールを伺います。

また、緑地公園を再整備する方針とありますが、近年は市民の健康志向も高まっており、競技者だけでなく、ウォーキング、ジョギング、多世代交流など幅広い利用が期待されます。本市のスポーツ推進員の立場からも、ハード整備だけでなく、ソフトの充実、例えば市民スポー

ツデーや健康ポイント制度、なすから健康マイレージとの連携も視野なども、重要と考えます。この点も含め、考えをお伺いいたします。

○副議長（矢板清枝） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 御質問がありました市民ホールを含む新たな市民交流拠点、また、緑地運動公園を含めた新たなスポーツゾーン、そしてB&G海洋センタープールの整備につきましては、現在策定作業を進めています生涯学習施設個別施設計画の中で具体的な方向性を検討しているところであります。

市民ホールを含む新たな市民交流拠点につきましては、新設する公共施設との複合化を視野に、今後具体的な検討を進めてまいる考えであります。

また、一方で、新庁舎との複合化の可能性も含めた検討も有効な選択肢であると思料いたします。

いずれにせよ、有利な財政支援措置の活用を前提に、様々な角度から有効性の検証を行ってまいる考えであります。もちろん、市民の考えも含ませていただきたいと思っております。

緑地運動公園及びB&G海洋センタープールにつきましては、整備から相当年数が経過しており、老朽化が進むほか、機能不足も顕著な状況であり、改修工事等の再整備が必要な時期を迎えています。散在する公共施設の統廃合の議論を進める過程において、優先順位の明確化などを図り、事業着手に向けた検討を進めてまいる考えであります。

また、一方で高木議員の御指摘のとおり、スポーツ推進に関しましては、ハード整備だけではなく、ソフト事業の充実も非常に重要と考えております。市民誰もが年齢、体力、技術に関係なくスポーツ、レクリエーション活動を楽しむことができるよう、気軽にスポーツに触れる機会の提供に努めるとともに、なすから健康マイレージとの連動を図るなど、スポーツを通じた健康づくりの推進にも力を入れてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどをお願いいたします。

○副議長（矢板清枝） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 市長より答弁をいただきました。

現在の市民交流拠点の構想を伺いますと、非常に多機能な複合施設を想定されているようです。ただその一方で、どの場所にどの機能を残すかという議論が市民にとって最も高い関心点だと思えます。

立地の方向性や既存施設との関係をどのように整理していくのか、現時点での考えをお伺いいたします。

○副議長（矢板清枝） 関公共施設再編担当課長。

○公共施設再編担当課長（関 雅人） 御質問のありました立地の方向性や、既存施設との

関係等につきましては、まさに検討に着手したばかりの状況でございます。したがって、現段階におきまして、明確に説明できる状況ではございません。

現在策定を進めております生涯学習施設個別施設計画や庁舎整備検討委員会から附帯意見として答申のありました、まちづくりのランドデザイン案を踏まえつつ、私が司令塔になりまして、様々な角度からしっかりと検討を進めさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○副議長（矢板清枝） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 先ほど質問した中で特に注目されているのが、B&G海洋センターのプール施設及び温水プール化温泉施設併設構想でございます。

現在のB&Gプールは老朽化が進み、夏期しか利用できません。1年を通して利用できる温水プール、さらには温泉を併設した健康福祉施設とする構想は、市民の健康づくりや地域活性に直結すると思っております。この構想をどのように位置づけ、どのように検討を進めていくのか。また、財源の見通し及び県や国との補助制度の活用性について伺います。

○副議長（矢板清枝） 塩野目生涯学習課長。

○生涯学習課長（塩野目豊一） それでは、御質問にお答えいたします。

B&G海洋センタープールにつきましては、御案内のとおり整備から40年近くが経過しておりまして、維持管理の面が大きな問題となっているほか、洪水浸水想定区域内に立地しているため、移設を含めた早急な対応が求められていると考えております。

また、議員御指摘のとおり、夏季期間しか利用ができない状況となっておりますことから、移設の検討に際しましては、市民の健康づくりにも寄与する、年間を通じた利用が可能な施設とすることが効果的であると考えております。

しかしながら、整備場所や財源の確保など、解決すべき問題も数多くございます。中長期的財政計画との整合や、公共施設の統廃合の進捗を踏まえ整備時期の検討を行うとともに、現状と課題の整理や、先進事例の情報収集などを行うなど整備に向けた構想策定の準備を進めてまいりたいと考えております。

財源につきましては、B&G海洋センターの助成金の活用に加えまして、その他公共施設との集約、複合化を視野に、交付税措置が適用される有利な地方債への借入れが可能ではないかと思料しております。

その他、社会資本総合整備交付金や、スポーツ振興くじなど、活用が見込めそうなその他、財政措置につきまして、情報収集に努めさせていただきます。

以上です。

○副議長（矢板清枝） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） B & G海洋センターの移設と、温水プール、温泉施設の構想は、那須烏山市の新たな魅力創出につながる大きな可能性を持っています。

冒頭に議長より、願ひする場ではないという発言がございましたけれども、一つ提案がございまして、この施設の場所を南那須図書館の駐車場の北側に温水プールと体育館を備えた複合施設の整備を検討していただけないか御提案申し上げまして、次の質問に移ります。

道の駅の整備構想について伺います。

市長の公約では、（仮称）新世紀農業創出実行委員会を設置し、道の駅の整備実現を目指すとされています。道の駅は単なる休憩施設だけではなく、地域の歴史、文化、産業観光を発信する拠点として整備するべきと考えます。

那須烏山市には、多様な地域資源がございます。本市としてどのような機能を持つ道の駅を想定しているのか。また、現在の検討状況と整備スケジュールについてお伺いします。

○副議長（矢板清枝） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 道の駅の整備構想についてお答えします。

道の駅の機能としましては、24時間利用できる休憩機能、地域の情報を提供する情報発信機能、そして観光レクリエーション施設、農産物直売所、農村レストランといった地域連携機能などを整備するのが一般的ですが、近年では地域のブランド力を活用した特色ある道の駅も整備が進んでいます。

本市にはメグロの聖地といったブランドをはじめ、烏山和紙や烏山城跡、龍門の滝、どうくつ酒蔵など、大変貴重な地域資源が豊富に存在しております。こうした地域資源を回遊する観光ルートを構築するとともに、近隣市町との広域連携の強化を図りながら、地域ブランド発信拠点として役割を担う道の駅であることが期待されています。

道の駅が未整備の本市にとっては、多くの市民から道の駅整備に向けた要望をいただいております。これまでも市内の農産物直売所にアンケートを実施するなど、実現の可能性を探ってまいりました。

しかし、地元産野菜等の生産、集荷の問題や設置場所の問題もあり、具現化に至っていない状況であります。

私自身、道の駅整備に反対したことは1度もなく、むしろ地域活性化のために有効な取組であると考えています。しかしながら、現段階において、あまりにも課題が山積する実情であることを勘案し、道の駅の整備については、時期早尚と判断していたところであります。

一方、国が検討を進める高規格道路、（仮称）つくば・八溝縦貫・白河道路の整備に向けた機運が高まっており、地域活性化の観点からも絶好の機会であると捉えております。とはいえ、山積する課題を丁寧な解決していくことも必要であり、急がば回れの考えの下、道の駅という

箱物整備を急ぐのではなく、まずは地元農産物等の安定供給の実現に向け、稼ぐ農業への転換を図ることが必要不可欠であると考えております。

まずは市内の農業団体や農産物直売所、まちづくり団体等、そして農業に精通する専門家を構成員とする、仮称ですが新世紀農業創出実行委員会を新年度早々に設立し、稼ぐ農業への展開に関する議論を行いつつ、道の駅整備に向けた課題の解決に注力するなど、一つのパッケージとして検討を進めてまいる考えでありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

大変なことではあります、実現するための道をきちんと進ませていただきたいと思ひておりますので、よろしく御理解のほどをお願ひいたします。

○副議長（矢板清枝） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 全国的に見ても、バイクや自転車などに特化した道の駅は人気を集めています。那須烏山市はメグロの聖地として知られており、こうしたブランドを生かしてライダーが集まる道の駅、メグロの聖地ミュージアムなどの構想を描けるのではないかとと思ひます。

また、地場産品を販売するだけでなく、地元高等学校や事業者とのコラボ商品開発、観光ルートの拠点化など、道の駅を中心にした地域ブランド発信拠点として整備を進めるべきと考えます。

また、先ほど市長の答弁で、稼ぐ農業と道の駅整備を一つのパッケージとして検討すべきとの答弁がございました。本市のブランドを最大限に生かした独自性のある道の駅にするべきと考えますし、設置場所や財源の議論も必要です。

（仮称）新世紀農業創出実行委員会とは別に、道の駅整備に向けた具体的な検討を行うための新たな組織を設置して前に進むべきと思ひますが、改めて考えをお伺ひいたします。

○副議長（矢板清枝） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 高木議員がおっしゃるとおり、本市にはメグロの聖地というブランドをはじめ、烏山和紙や烏山城跡、龍門の滝、どうくつ酒蔵など豊富な地域資源に恵まれております。こうした資源を最大限に活用し、地域ブランド発信拠点としての役割を担う本市独自の道の駅にすべきであると考えております。

稼ぐ農業への転換に向けては、（仮称）新世紀農業創出実行委員会を設置の上、検討を進めてまいる考えであります。道の駅整備に向けた議論も同時並行で進めることも必要であると考えております。

まずは市内プロジェクトチームを立ち上げ、道の駅整備に関する現状と課題の整理を行いますとともに、観光振興策と併せた本市シティプロモーションの推進に向けた検討も進めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどをお願ひいたします。

○副議長（矢板清枝） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 那須烏山市にはほかの自治体にはない個性と歴史がございます。地域文化と観光を発信する道の駅として整備が進むことを強く期待いたします。特に若い世代や観光客が行きたいと思う拠点となるよう、創造的な計画をお願いしたいと思ひまして、次の質問に移ります。

次に、小中学校体育館への空調設備設置について伺います。

近年の猛暑は、年々厳しさを増しており、特に体育館や公民館などの大型施設では、夏季の行事や避難所運営に支障を来すほどの高温環境が問題となっております。指定避難所でもある体育館では、災害時に高齢者や乳幼児が滞在することを考えると、現状は極めて厳しい環境です。

また、自治会公民館につきましては、地域の会合や行事だけでなく、同様に災害時の一時避難所としても重要な役割を担っています。

これらを教育現場だけでなく、防災拠点としての機能強化をどう位置づけて整備を進めていくのかお伺いします。

自治会公民館についても、併せてお伺いします。

○副議長（矢板清枝） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 中学校体育館及び自治会公民館へのエアコンの設置についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、全小中学校へのエアコンの設置については、私の公約の一つとして掲げているところであります。

小中学校では近年の酷暑の影響により、体育館での授業や部活動等における熱中症対策として、水分補給やクールダウン等の休憩時間を取らざるを得ないなど、児童生徒への指導等にも支障を来している状況であります。

こうした状況から、国においても屋内体育館施設へのエアコン設置に係る交付金が創設されているところであり、市学校長会等からも設置の要望を受けております。

当面の応急処置として、本年5月に全小中学校にスポットクーラー及び大型扇風機を導入しましたが、これらでは室温自体を下げるものではないので、エアコン設置の必要性を強く感じているところでございます。

今後につきましては、今年5月に提出されました学校適正規模・配置に関する答申書を踏まえながら、エアコン設置の優先順位や方法等を早急に検討してまいりたいと思ひます。

また、次に、自治会所有の公民館へのエアコンの設置についてですが、こちらにつきましては、災害時における避難所としての役割も踏まえ、エアコン設置の必要性を認識しております。

現在自治会からの要望を受けた際には、自治会設置集会施設整備事業費補助金やコミュニテ

イー助成金といった支援制度を案内しているところですが、引き続きこれらの制度を適切に案内しながら、エアコン設置を促していきたいと考えております。

自治会館もいろいろな自治会館がありますので、そのときによって、説明をさせていただいたり、国の補助が受けられる場合がありますので、その辺の説明も丁寧に対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○副議長（矢板清枝） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） まず、小中学校のエアコンの設置について再質問させていただきます。

早急に検討するとのことですが、具体的にいつ、どこの体育館を行うのか、また、来年度中、今度の夏までに実施する計画はあるのか、お伺いいたします。

○副議長（矢板清枝） 齋藤学校教育課長。

○学校教育課長（齋藤浩文） お答えいたします。

時期につきましては、現在説明できる状況ではありませんが、先ほど市長の答弁にもありましたとおり、適正規模・適正配置に関する答申書を踏まえまして、導入の優先順位、方法等を早急に検討しまして、順次設置してまいりたいと考えておりますので、御理解くださるようお願いいたします。

○副議長（矢板清枝） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） ぜひ早急に設置をしていただきたいと思っております。

次に、自治会公民館のエアコン設置について伺います。

自治会公民館は、先ほど申し上げましたとおり、自治会の地域の会合や行事だけでなく、災害時の一時避難所としても重要な役割を担っております。今後は避難所の指定有無に関わらず、全公民館で最低限の空調環境を確保することが重要と考えております。

市として優先順位や支援スキーム、先ほどは助成金や、助成事業などの答弁をいただきましたけれども、どのように設計されるのか。また、基金の利活用なども検討されてはいかかお伺いいたします。

○副議長（矢板清枝） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） ただいまの質問にお答えいたします。

自治会公民館、これは、あくまで各自治会が所有管理、そして使用している、そういったものになります。

そういったところから、まずは、現行の支援制度の中で、これらを適切に案内しながら、整備を促していきたい、そのように考えております。

また、補助制度を適用するに当たっての優先順位、そういったものにつきましては、自治会からの要望を踏まえて、公平性、公正性、そういった面から、総合的に勘案していきたいと考

えております。

また、基金の利活用も御提案いただきましたけれども、こちらにつきましても、自治会所有の各公民館の空調設備の整備状況、そういったところも現状、また、それらの課題、そういったところを整理しながら、公平性、公正性、そういった観点を踏まえて、基金の利活用、その可否を検討していく必要があるかと思っておりますので、御理解いただければと思います。

○副議長（矢板清枝） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 学校も公民館も市民が日常的に集う地域の拠点でございます。暑さ対策は健康と命を守る基盤であり、防災の観点からも、急を要する課題でございます。スピード感を持って取り組んでいただきたいと思ひまして、次の質問に移ります。

本市における農業、酪農についてでございます。地域の基盤産業である農業、酪農の持続的発展と地域企業との連携強化について、順次質問させていただきます。

まず、初めに、担い手不足と生産コスト高騰への対策について。本市の農業は米をはじめ、地域の基幹産業として重要な役割を果たしていますが、全国的な課題でもある高齢化と、後継者不足が深刻化しており、地域の農業維持に影響を及ぼしています。また、農機具をはじめ、肥料、燃料、農薬などの高騰が農家経営を圧迫しており、本市でも深刻です。

その一方で、近年はスマート農業の導入によって、省力化、コスト削減、高収益化を実現する自治体も増えていきます。本市として、このような時代の変化をどう捉え、どのように対応をしていくのか、まず、お伺いいたします。

○副議長（矢板清枝） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 農業の担い手不足と生産コストの高騰への対策についてお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、本市においては担い手不足や高齢化の進行、また、資材の価格高騰の長期化などにより、地域農業の継続に大きな影響が生じております。

このような状況を受け、県やJAなす南とも連携を図りながら、担い手の育成や確保と新規就農者の獲得に努め、第三者継承制度の導入や、中小規模農家、兼業農家に対する支援も実施しております。

具体的には、新規就農促進事業や園芸振興対策事業など、市内の農業従事者や新規農業者のニーズを踏まえた市単独の補助メニューを創設し、他市町と遜色のない制度として活用を図っているところでありますが、本市の目指す稼ぐ農業に向けた抜本的な対策にまでは至っておりません。

こうした課題の解決に向け、先ほども答弁いたしましたように、新たに市内の農業団体や農業に精通する専門家等で構成する仮称ではありますが、新世紀農業創出実行委員会を設置し、

稼ぐ農業への転換に向けた本格的な議論に着手することといたしました。

委員会におきましては、農業従事者の意識改革をはじめ、道の駅整備を見据えた新たな農業の在り方について具体的な検討を行い、時代の変化に対応できる本市の農業の抜本的な改革に向けて、注力してまいり所存でありますので、御理解のほどをお願いいたします。

○副議長（矢板清枝） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 市長より答弁いただきました。

ほかの市町と遜色のない制度として活用を図っているとのことですがけれども、近隣の市町と比較すると本市の支援はまだ初期段階にとどまっている印象がございます。

那須烏山市としても、例えば若手就農者、小規模農家に対する燃料費支援や機械リース補助などをし、独自の支援を検討できないか。例えば草刈りは農地保全の基盤でございます。これが行えなくなると、耕作放棄地の増加や獣害被害にも直結します。草刈り機補助を農地保全支援の一環として位置づけ、小規模な農業でも対応できる制度づくりを検討いただけないか、お伺いいたします。

○副議長（矢板清枝） 小口農政課長。

○農政課長（小口正一） ただいまの御質問に御回答したいと思います。

草刈り機の補助に関しましては、隣的那珂川町では、自走式草刈り機の購入費の2分の1以内の額で10万円を限度とした補助をしてございます。

高根沢町におきましては、園芸作物の生産振興を目的とし、パイプハウス設備等の設置に際し、対象者の種類により30%から50%の補助率を設け、それぞれに上限額を設けているところでございます。

さくら市におきましては、さくら市が推奨します振興作物の栽培の用途に供する20万円以上の機械、または整備の購入費を2分の1の補助で、やはり対象者の種類によりまして、上限を設けた補助制度を創設してございます。

それらの近隣市町の動向も踏まえつつ、本市のニーズ等の把握に努め、来年度の当初予算編成の過程におきまして、近隣市町と同様な補助制度の導入を検討してまいりたいと考えてございますので、御理解をお願いしたいと思います。

○副議長（矢板清枝） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 草刈り機の補助は、那珂川町では好評と伺っており、本市としても積極的に支援していただきたいと思います。

次に、スマート農業導入についてお伺いします。

スマート農業導入により、労力削減やコスト削減が期待できる一方、地域内の情報格差も課題になると思われます。ICT導入に不慣れな農家に対して市としてどのような支援体制を検

討しているのか、お伺いいたします。

○副議長（矢板清枝） 小口農政課長。

○農政課長（小口正一） 御案内のとおり国や県におきましては、スマート農業の積極的な導入推進を進めてございます。

最近ではJ A全農とちぎが県内各地にR T K基地局を増設し、インフラ整備を進めていることを発表するなど、スマート農業の推進に向けた動きが加速化してございます。

本市におきましても、来年度、中山地内にR T K基地局が配備される予定であり、半径20キロメートルの範囲内において、G P Sの誤差補正が可能となり、スマート農業導入に向け明るい材料がそろいつつあります。

また、J Aなす南におかれましても、I C T技術の進歩により、職員の派遣研修を通じ、人材育成に努めると聞いてございます。それにより、サポート体制の強化を図られていると聞き及んでございます。

市といたしましても、県やJ Aなす南との間におきまして連携を図りつつ、市としてどのようなサポート体制が構築できるか、調査研究を進めてまいりたいと考えてございますので、御理解のほどをよろしくお伺いいたします。

○副議長（矢板清枝） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） ぜひJ Aやアグリ那須烏山と連携して、また、現場の意見を取り入れて対応していただきたいと思えます。

また、こうした個々の支援と併せまして、地域全体で農業を支える共同体の維持も非常に重要だと考えております。そこで関連して、藤田地区におけるライスセンターの改修についてお伺いいたします。

長年にわたって米の乾燥、調整作業など、地域農業の基盤として機能しております。しかし、老朽化が進み、設備の更新や安全対策が急務と聞いております。地域農業の維持、効率化のためにもライスセンターの改修について、市としての支援や補助についてお伺いいたします。

○副議長（矢板清枝） 小口農政課長。

○農政課長（小口正一） 藤田地区のライスセンターの改修につきましては、農水省の新基本計画実装・農業構造転換支援事業を活用する旨の話をJ Aなす南より聞いてございます。

当該事業の補助率は5割を基本としつつ、県の判断で8.5%まで補助の上乗せが可能となり、県が上乗せすれば、国も追加で同額を助成する仕組みでございます。

トータルとしましては、最大で66.6%の補助率になるよう、国で2025年度の補正予算案に盛り込んだと、11月29日付の日本農業新聞に載っていたところでございます。

さらには、市町村が補助の上乗せをする際には、自治体の負担軽減に向け、国において、地

方財政措置の拡充も検討されているということも記載がございました。

それらの情報を踏まえながら、今後、新たな情報収集に注力いたしまして、市の補助に関しまして、今後検討してまいりたいと考えてございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○副議長（矢板清枝） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 市単独支援やICT支援体制、そして、藤田のライスセンターの改修について、いずれも地域農業の持続性を高めるための重要な施策です。

市全体で農業を描く、現場主導型の支援体制を構築していただきたいと思ひまして、次の質問に移ります。

酪農経営の継続支援と地域循環型の支援についてでございます。

本市には酪農家が多数存在し、地域の畜産業として重要な役割を果たしておりますが、飼料高騰、燃料費上昇、人手不足など農業環境は年々厳しさを増しております。

現在市内の酪農家の経営実態をどのように把握しているのか、また、どのような支援を行っているのか、お伺ひいたします。

○副議長（矢板清枝） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 市内酪農家の経営実態の把握と支援についてお答えいたします。

本市の酪農の状況を申しますと、酪農農家の戸数は、令和6年2月の調査で22戸となり、飼養頭数は1,966頭の乳用牛が飼養されております。

御質問のありました個々の酪農家の経営実態につきましては、個人情報につき、伺ひ知ることができませんが、国、県、酪農協などの関係機関からの情報提供やマスメディアによる報道等を注視するとともに、適宜、酪農家との意見交換を行うなど、経営状況の把握に努めているところであります。

現段階において酪農家から経営支援に関する特段の要望等は受けておりませんが、物価高騰に伴い飼料等が高騰しているという情報は、お聞きしております。

引き続きニーズの把握に努め、国や県、他市町の状況も注視しながら、財政支援を含めた効果的な支援策について検討を行ってまいりる考えでありますので、よろしく御理解のほどをお願ひいたします。

○副議長（矢板清枝） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 酪農は、牛乳を生産するだけでなく、肥料や草地管理など地域資源の循環に大きく、貢献しております。

今後は酪農を環境、農業、地域資源をつなぐ循環システムの中心として位置づけ、酪農ヘルパーの制度の利用促進や、市としての財政支援の可能性を示していただきたいと思ひます。

また、スマート酪農も各地で進んでおりますけれども、高額な初期投資が必要であり、個人

経営では導入が難しい状況でございます。スマート農業はあまりにも金額が大きいので、市としての補助は難しいのかもしれませんが、例えば現在行っている鳥獣害被害防止の電柵補助について、さらなる拡充はできないか。乳牛用飼料としてのデントコーンも、イノシシの被害が大きいと伺っております。

また、牛は暑さに弱い動物です。先ほど小中学校、公民館のエアコン設置について伺いましたけれども、暑さ対策は人だけでなく、酪農に限らず、畜産現場でも極めて深刻な問題となっております。

本市として、牛舎の暑熱対策の現状をどのように認識しているのか。暑さ対策の設備への支援についてどのように考えるのかを含めてお伺いいたします。

○副議長（矢板清枝） 小口農政課長。

○農政課長（小口正一） ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、酪農ヘルパー制度は利用促進に関する財政処理支援に関しましては、なかなか難しいところでございます。

市内におけるスマート酪農を導入した酪農家に対しましては、借入金の利子補給などの対応を講じているところでございます。

市内、先ほど市長で22戸の酪農家がいるということでございますけれども、そのうち、スマート酪農を導入している方は、把握している範囲で4戸となっております。今後もスマート酪農導入に際し、高額な投資に関しましては、借入金の利子補給などで、財政支援を図っていきたいと考えているところでございます。

鳥獣被害防止策の電柵の件でございますけれども、本年度の当初予算につきましては、110万円計上し、9月の補正におきまして50万円増額補正させていただきました。現時点におきまして、もう既に執行残がないという状況でございます。

新規要望者に対しましては、来年度以降の補助利用をさせてアナウンスさせていただいているところでございます。

また、来年度の予算編成の過程におきまして、金額等の検討を踏まえたいと考えていききたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

牛は暑さに弱いというのは当然のごとくでございます。特に乳牛は夏の期間、乳量が減少します。肉牛に関しましても、食欲が減退し、体重増加の妨げになってございます。

さらに地球温暖化の影響によりまして、夏場の気温上昇も顕著であると認識してございます。牛舎の暑熱対策に関しましては、牛舎内の換気やミストシステムを併用した扇風機の導入、加えて、日射を遮蔽するなどを目的とした牛舎構造の改築等が考えられます。

それらの設備投資に際しましても、先ほど申し上げたとおり、借入金利子補給などを微力な

がらも財政支援を行っていきたいと考えてございますので、御理解いただければと思っております。

○副議長（矢板清枝） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 酪農は牛乳を生産するだけでなく、肥料や草地の管理など、地域資源の循環に大きく貢献しております。

今後は酪農を環境農業、地域資源をつなぐ環境システムの中心と位置づけ、今後の市としての展開を期待いたしまして、最後の質問に移ります。

最後に、地域企業と連携した農業振興と、地産地消の拡大について伺います。那須烏山市の基幹産業は言うまでもなく、農業であります。市独自のブランド化、販路拡大を通じて、地域農業の価値を高める仕組みをつくれませんか。市としてこうした地元産原料を優先的に使う仕組みや農家等と企業をつなぐ体制づくりを進める考えはあるのか、お伺いいたします。

○副議長（矢板清枝） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 地域企業と連携した農業振興と地産地消の拡大についてお答えいたします。

議員御指摘のように、農産物の消費拡大につながる流通拡大は重要施策と捉えております。農産物のブランド化を進めており、具体的には中山かぼちゃは、なすからブランド認証を受けており、JAなす南の各生産部会においても、サトイモやサツマイモといった農産物のブランド化に向けた調査研究に取り組んでいるところであります。

一方で、農業の担い手不足や高齢化の進行も大きな課題であり、持続可能な農業に向けた抜本的な対策への着手が急務であると考えております。

先ほども答弁させていただきましたところですが、官民が連携した、（仮称）新世紀農業創出実行委員会における議論の中で、農産物のブランド化だけではなく、6次産業化も含めた検討を行い、道の駅整備につながる稼ぐ農業への転換を図ってまいりますので、御理解をいただきたいと思っております。

いろいろなところから、実は我が市は日照条件がとても良いのでおいしい野菜が取れるのではないかという御意見をいただき、こういうものを生産していただけませんかと、何回か農業関係者に注文をしたことがあります。

また、そばのことも、いろいろな意味での販売をお願いしますと言われてきましたが、これ以上の生産拡大は難しいと意見をいただいたりもしまして、前に進んでいきませんでした。

また、お米農家に対して、加工米として使わせていただきませんかという御意見もつなげてみましたが、なかなかそれがうまくいっていないのも現状なので、今後この委員会によってそれが広がっていくのではないかと私の中でも期待をしておりますので、受入れはかなりありま

す。対応もさせていただいておりますので、それに結びつけられるようにしていくのがこれからの務めだと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○副議長（矢板清枝） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 市長より答弁いただきました。

本市では米を原料とした日本酒を続けている酒造会社や、煎餅菓子製造などの企業がありますがすけれども、現状では必ずしも地元産の米を原料としていないケースも見受けられます。

地元で生産された米を市内企業が原料として活用するような、地産地消型の供給体制を構築できれば農業、企業、地域の全てにメリットがあります。

また、こうした連携を通じて、若手農家がやりがいを感じるような事業展開が考えられないか、改めてお伺いいたします。

○副議長（矢板清枝） 小口農政課長。

○農政課長（小口正一） 本市の地場産のお米なんかを使ったものについての流通、供給体制の構築でございますけれども、本市の本年度におきましては、酒米山田錦なのですけれども、作付状況では一戸でございますして、174アールの作付という情報を得てございます。しかしながら地元酒造会社との契約栽培かどうかは確認が取れていない状況でございます。

議員御提案の供給体制の構築ができないかということに関しましては、当然のごとく地元煎餅菓子製造業者があることですし、本市もアグリ那須烏山やほかの営農団体、営農集団との間におきまして、契約栽培の導入の可否を含め、今後、調査研究を進めてまいりたいと考えてございますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（矢板清枝） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 地産地消の取組は、観光や道の駅事業とも深く関わります。先ほど質問しましたけれども、今後、整備が進む道の駅構想では、こうした地元企業の製品や農産物を観光客に直接PRできる絶好のチャンスになると思います。

農業も酪農も単に生産の場ではなく、地域経済の循環を生む基幹産業でございます。本市の米がお煎餅や日本酒となって全国に発信されて、その米を作る農家、乳を搾る酪農家が誇りを持って継続できる環境へ整えることが地域全体の活力につながると思います。

農業畜産業、企業が一体となった那須烏山モデルの構築、まさに市長が答弁いただいた6次産業にもつながります。ぜひ、本市としても強力に進めていただきたいと思ひまして、私の一般質問はこれで終了いたします。

○副議長（矢板清枝） 以上で、1番高木洋一議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

再開を13時10分といたします。

休憩 午後 0時11分

再開 午後 1時10分

○議長（中山五男） 全員おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき、4番堀江清一議員の発言を許します。

4番堀江清一議員。

〔4番 堀江清一 登壇〕

○4番（堀江清一） 議場内の皆様、こんにちは。ただいま中山議長より発言の許可をいただきました議席番号4番、那須烏山市を愛してやまない三箇の堀江でございます。

まず、川俣市長におかれましては、市長3期目の当選おめでとうございます。しかしながら本市においては、防災集団移転促進事業、それと広域行政の案件ではありますが那須南病院の運営、それとごみ焼却施設の在り方、さらには、し尿処理施設の新設の問題等、多くの事業費がかかる案件が課題となっております。さらに庁舎問題と、大きなお金がかかる問題が山積しております。

私たち議員は、傍観者ではありませんので、執行部と共にしっかりとその課題に取り組んでまいりたい、そのような気構えでおります。

さて、11月23日に行われた市政20周年記念の市民秋まつりが大変にぎやかに行われ、最後を飾る花火には大きな歓声が上がりました。多くの市民の方々が楽しまれたことと思われまます。

それで翌日、私が健康福祉課のほうに向かって車を走らせていたところ、お子様連れの方を含めた何人かの方々が、花火が打ち上げられたと思われる田んぼの土手などで何かを探しているようでありました。何を探しているのかと考えたときに、多分、花火かすを拾っていたのだと感じました。田んぼの清掃作業をしたのでしょうか、大変感銘を受けた次第でございます。何より陰で下支えをされた多くの方々により、まつりが大成功になったのだなと感じた次第であります。感謝を申し上げたいと思います。大変ありがとうございました。

さて、私の一般質問は、3項目で、市長3期目の公約について、防災集団移転促進事業について、防災行政無線についての3項目でございます。

それでは、質問席から質問をさせていただきます。

○議長（中山五男） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） それでは、最初の質問でございます。

市長3期目の公約についてということですが、10月19日の市長選挙の際に当たり

まして、市長から新聞折り込みで、南那須地区において、新生プロジェクトというチラシが配布されたことでもあります。

そのことについて以下の点について質問をさせていただきたいと思います。

まず、1つ目、仮称ではありますが駅前新風景創出計画に基づく、大金駅周辺の再整備についてですが、最近初めて聞いた内容なのですけれども、具体的な内容についてまず、お伺いいたします。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 大金駅周辺の再整備についてお答えいたします。

人口減少の進行に伴い、地域の活力が失われていく中、国においてはコンパクトなまちづくりと、利便性の高い交通ネットワークを組み合わせたコンパクト・プラス・ネットワークの構築を推奨しています。

本市におきましても、かつてのにぎわいを取り戻してほしいという市民からの要望等を踏まえ、活力低下が懸念される烏山、南那須両市街地のリニューアルに着手することにいたしました。

烏山市街地につきましては、御承知のとおり、防災やまちづくりの拠点となる新庁舎を中心に、公共施設の集約や民間施設の誘導など、市街地の再生につながる取組を加速するため、立地適正化計画に基づく有利な財政支援措置が伴う都市計画事業の活用を前提にした事業展開を進める考えであります。

一方、南那須市街地につきましては、都市計画法に基づく用途地域に該当していないため、立地適正化計画に基づく財政支援措置を受けることは困難な状況にあります。したがって、公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の統廃合による有利な地方債の借入れを推進するほか、そのほかの補助メニューの積極的な活用を検討するなど、財源の確保に向けた検討も必要となります。

具体的な取組内容やスケジュール等につきましては、現段階において明確にお答えすることができませんが、今年度に完成予定の生涯学習施設個別施設計画を十分に踏まえますとともに、庁舎整備検討委員会からの答申がありました、まちづくりのランドデザイン案を参考にしながら検討を進め、市街地再生の指針となる（仮称）駅前新風景創出計画をまとめた上で、事業に着手していきたいと考えておりますので、御理解のほどをお願いいたします。

○議長（中山五男） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 大金駅前には補助があまりいただけないというような、今の答弁でございましたが、補助をいただけるようなものと一緒に整備していくということですが、正直具体的にどのようなものを駅前に考えておるのか。ただ単にやりますよというだけでは説

得方に欠けるのかと、おおむねこういうものを建てたいと、こういうものをつくりたいという
ような、もし案がありましたら、お伺いできればと思います。

○議長（中山五男） 関公共施設再編担当課長。

○公共施設再編担当課長（関 雅人） お答えをいたします。

現在、都市建設課におきまして、烏山駅周辺地区整備基本計画の策定作業を進めているところ
でございます。

この検討過程の中で、市長公約を踏まえた烏山市街地における、都市再生に関する議論を深
めまして、公共施設の再編再配置や社会インフラの再整備の在り方が整理されることとなっ
ております。

大金駅周辺につきましては、この烏山駅周辺地区整備計画の内容に加えまして、庁舎整備検
討委員会から附帯意見として答申いただきました、まちづくりのランドデザインの案や、現
在詰め作業を行っております生涯学習施設個別施設計画の内容を踏まえつつ、市全体のグラ
ンドデザインとしてブラッシュアップを図る段取りとして考えてございます。

その上で、新風景創出計画として、新たなまちづくりの将来像を描き、具体的実行に移して
いきたいと考えております。

先ほどの高木議員の答弁と重複いたしますけれども、まだ検討に着手したばかりでありまし
て、現段階におきまして、明確にお答えできる状況ではございません。随時、検討を進めなが
ら、報告をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（中山五男） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） まだそこまで着手していないということでございますが、烏山駅前周
辺は計画を作成中だということでございます。

その計画をつくるに当たって、大金駅周辺は、調査費をまず計上して進めるという考えでは
おられないでしょうか。もし、そういう考えがあるのであれば、いつ頃そういう調査費を計上
して、目標に向かって進めたいと考えているのかお伺いします。

○議長（中山五男） 関公共施設再編担当課長。

○公共施設再編担当課長（関 雅人） こちらの先ほど説明しました、駅前新風景創出計画
というものは、先ほど高木議員の答弁でもお答えしましたように、令和8年度中の完成を目指
してまいりたいと考えてございます。

そこでは、あくまでコンセプトという形でまとめるという形になりますので、令和8年度に
まとまるであろう計画に基づき、調査費等の計上を行ってまいることになるのかと考えており
ます。

以上です。

○議長（中山五男） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） そうすると令和8年度以降調査費を計上して、物事を進めると、大金駅前周辺の開発というか、計画を進めるということかと思えます。

このことは、大金地域に住まわれている方々が非常に興味を持っておられる案件でございます。これからだということですが、烏山駅周辺も、もう調査費を計上して計画を作成しているのかと思えますが、ぜひできれば、大金駅周辺も、スピーディーに物事を進めていただければと思えます。

次の質問に移ります。癒やしの空間を兼ねた防災公園整備ということがありましたが、具体的な内容、この辺の質問は相馬議員、高木議員も同じような質問をされておりますが、改めてもう一度お伺いします。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 防災公園整備についてお答えします。

公園は小さな子供から高齢の方まで幅広い年齢層の方に御利用いただいております、レクリエーションやコミュニティーの場であるとともに、心を和ませ癒やしの空間でもあります。

一方、大規模な災害が発生した際には、避難場所や活動拠点にもなることから、公園は、私たちが生活をしていく中で大変重要な施設であります。

近年台風や地震、ゲリラ豪雨などによる自然災害が激甚化しており、本市においても、東日本大震災や東日本台風により甚大な被害を受けたところであり、災害復旧だけではなく、日頃から市民の安全安心な地域社会の構築が必要不可欠であります。

本市において未整備の防災公園を烏山、南那須両地区に整備することで、平時の際には市民の憩いの場や、レクリエーションの場として癒やし空間を提供し、また、有事の際には、炊き出し、給水、ボランティア活動の拠点、救援物資の中継地等の避難所空間を提供することが可能となります。

御質問がありました整備場所につきましては、明確に回答ができる段階ではございませんが、市街地再生の取組と連動させた検討が有効であると考えています。まちづくりグランドデザイン案では、烏山地区におきましては中央公園、南那須地区においては南那須市庁舎跡地に防災公園を整備する案が示されています。

こうした案も参考にしつつ、両市街地の再生に寄与する防災公園の整備検討を進めてまいりたいと考えております。

また、具体的内容につきましても、整備場所同様に明確にお答えできる段階ではございませんが、下水道が整備されている強みを生かしたマンホールトイレの設置や、かまどベンチ、防

災害倉庫等の整備は有効な選択肢ではないかと考えております。

他市町の先進事例を参考にしつつ、様々な角度から検討を進めさせていただきたいと考えておりますので、御理解のほどをお願いいたします。

○議長（中山五男） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 防災公園を南那須地区と烏山地区のどこに設置するのかということをお聞きしたいと思っていたのですが、烏山地区では中央公園、南那須地区においては庁舎周辺ということだと思っておりますが、防災上公園に必要なものは具体的にどんなものがありますか。

先ほど、言ったマンホールトイレも一つだと思いますが、そのほかに何かあればお聞きしたいんですが。

○議長（中山五男） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） 先ほど市長からもお答えさせていただきましたが、有事の際には、炊き出し、給水、ボランティア活動、そういった拠点となる機能に必要なもの、そのように考えてございます。

先ほど具体的に例示も幾つかさせていただきましたが、議員御指摘のマンホールトイレ、また、かまどベンチ、防災倉庫、そういったものがそういった設備の中の一つであるかと考えております。

以上となります。

○議長（中山五男） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 防災公園整備ということなのですが、この案件は、いろいろ市長公約で多く述べられておりましたが、比較的早くできる案件なのかと感じます。

ぜひ防災公園をいち早く考えて整備されたらよろしいのかと感じます。市民の安全安心のために、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

3つ目の質問です。

緑地運動公園に総合スポーツゾーンとして再整備するとありますが、具体的な整備内容をお伺ひしたいということですが、これも高木議員などの質問に対して答弁されておりますが、すみません、改めて私にもよろしくお願ひします。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 緑地運動公園の再整備についてお答ひいたします。

いちご一会とちぎ国体のメイン会場として整備された栃木県総合スポーツゾーンは、国体終了後も様々なスポーツに利用され大変好評をいただいております。

いちご一会とちぎ国体の会場にもなった緑地運動公園につきましては、野球、ソフトボール、サッカー、テニスなど多目的運動場として多くの方々に利活用されておりますが、整備から

25年以上が経過し老朽化が進むほか、機能不足も顕著な状況にあります。改修工事等の再整備が必要な時期を迎えています。

しかし、再整備には多額の費用が必要となるほか、市内に散在する類似の屋外運動場の維持管理費用も積み上げなければ相当な額になることから、屋外運動場全体としての見直しも必要となっております。

こんなことから、緑地運動公園につきましては、都市公園化を視野に入れ、社会資本整備交付金等の国の有利な財政支援措置を活用し、いちご一会とちぎ国体のレガシーとなるアーチェリー競技場の併設や、そのほか散在する屋外運動場との統廃合を含めた那須烏山市版総合スポーツゾーンとして再整備を行い、市民の皆さんがスポーツに親しむ機会を増やしていくとともに、市外からスポーツ合宿やスポーツ大会を誘致し、交流人口の増加と市内経済の活性化にもつなげてまいります。

御質問がありました、どのような整備をするかにつきましては、屋外運動場の利用者の御意見、御要望を伺いながら検討を進めることなど、丁寧な合意形成に努めてまいりますので、御理解のほどをお願いいたします。

○議長（中山五男） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 緑地運動公園は、過日、電線の盗難もありました。

テニスコートの照明灯は現在使われていないということでございます。1月頃をめどに修復するというところでございますが、せっかくですから、調査費の計上をこれからされまして、合わせて進めるといいのかと思います。

そこで、総合スポーツゾーン、目標として、いつ頃までに完成をさせるというような考えでおりますか、お伺いします。

○議長（中山五男） 塩野目生涯学習課長。

○生涯学習課長（塩野目豊一） それでは、お答えいたします。

明確な目標を、いついつまでにとすることは明言はできないのですが、今、現在進めています生涯学習施設個別施設計画の策定後に、何が必要なのか、どんな機能があるといいのか、ほかの生涯学習施設と合わせて整理していきたいと考えております。

以上です。

○議長（中山五男） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） このスポーツ関係は、多くの市民が携わって楽しみの一つとなっておりますのかと感じます。このことについても、やはり市民のわくわく感を引き出すために、ぜひ早く進めていただければと思っております。

続いて4番目の質問です。

執行部は庁舎を造るということで、烏山駅前に庁舎を整備するということではありますが、多くの市民の方は、やはり交流施設なり市民ホールが欲しいという声が、圧倒的に多いように私は感じます。

そこでお伺いします。庁舎と、市民ホールというのですか、交流施設を造るとしたら、どちらが先に造る予定になっておりますか、お伺いします。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 庁舎整備と市民ホール整備の優先順位についてお答えいたします。

新庁舎整備も市民ホール整備も私にとっては非常に重要な事業であります。10年後、20年後の将来を見据えたとき、やはり本市を再生に導く屋台骨となる新庁舎整備を一丁目一番地に据えた上で、関連するJR烏山駅、大金駅を核とした市街地のリニューアルをはじめ、市民ホールを含む新たな市民交流拠点や子育て交流施設、そして防災公園の整備について、一体的検討を進めてまいりたいと考えています。

市民ホールにつきましては、体育館との複合化を視野にアリーナ機能を有した施設整備について、今後具体的な検討を進めていきたいと考えております。一方では新庁舎との複合化の可能性も含めて検討してみることも有効な選択肢の一つであると思料しております。これが実現できれば、まさに一石二鳥の取組となります。現在、庁舎整備基本計画の策定作業を進めているところですが、様々な角度からシミュレーションを実施し、実現可能な可能性について検証してまいりたいと考えております。

順位をつけるのは簡単かもしれませんが、その後、順番どおりにいくわけではありませぬので、慎重に検討させていただいている段階だということは何度も報告させていただいておりますので、そのときの報告をきちんとさせていただきますので、それまで御理解のほどをいただきたいと思っております。

○議長（中山五男） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） これはなぜ聞いたかということ言うと、庁舎と同じ敷地に、例えば庁舎の下に交流施設も併設するというような話も多分前にされたのかと思いますが、併設するというのであれば、私は毎度毎度言っておりますが、駅前ではちょっと狭いのではないかということでもあります。

やはり市民が今人口減少にもつながっているのは、那須烏山市に魅力を感じないという方が結構多く聞かれました。子供たちをこの地域で育てるに当たって、どうも何か希望が持てないと、そんなような声を多く聞きました。ですから、そういう多くの市民の声をできるだけ反映させるために、自分の考えでは庁舎よりも、そういう交流施設、ホールなどを先に進めることもできるのではないかと思います。

先ほど防災公園ということで中央公園とっておりましたが、あの辺も体育館も使えないということでもありますから、早急に取壊しをしていただいて、その辺に整備するという考えもあってしかるべきかと思えます。

続いて5番目の質問に移ります。

道の駅を整備するというのも、今回の市長選挙でうたわれておりましたが、これも、高木議員、相馬議員、いずれも質問されておりましたが、すみませんが、もう一度、具体的な整備内容をお伺いしたいと思います。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 道の駅の整備についてお答えいたします。

本市における道の駅整備に関する課題は、設置場所や財源確保はもちろんのことですが、農業従事者の高齢化や離農による需要に見合うだけの地元農産物等が確保できないという点にあると考えています。

だからといって他市町の農産物等を買付け、道の駅で販売するようなことになれば、スーパーマーケットとの差別化が図れず、市としてのオリジナリティーが失われることになるため、そのような道の駅は望んでいません。

一方国が検討を進めている高規格道路、（仮称）つくば・八溝縦貫・白河道路の整備に向けた機運が高まっています。地域活性化の観点からも絶好の機会であると捉えており、取り組むのであれば、まさに今であろうと考え、方針の転換を図った次第であります。

しかしながら、道の駅整備に向けては、一朝一夕で議論が進むわけではありません。様々な課題を解決するためには、相応の期間が必要になると思料しております。

道の駅ましこでは、本市と同様に課題を解決するため、道の駅整備に向けた議論と併せて、食と農をテーマに、地元農産物の確保に向けた農業振興策の検討を同時並行で進めたことで、検討に着手してから8年もの長い年月をかけて調整を行い、平成28年にオープンとなりました。

本市につきましても、益子町の取組を参考に、まずは急がば回れの考えの下、道の駅という箱物整備を急ぐのではなく、従来の土地利用型の農業から収益性の高い園芸農業への転換や、農業法人の育成支援による担い手の確保など、稼ぐ農業への転換を図ることで、地元農産物等の安定供給を実現させる対策を講じることが必要不可欠と考えます。

このようなことから、市内の農業団体や農産物直売所、まちづくり団体等、そして農業に精通する専門家を構成する仮称ではありますが、新世紀農業創出実行委員会を新年度早々に設立し、稼ぐ農業への転換に関する議論を行いつつ、同時並行で、道の駅の整備場所や整備手法、そして財源確保など、整備に向けた具体的な検討を一つのパッケージとして進めることが、実

現の近道になるのではないかと考えております。

先ほど、高木議員にもお答えさせていただいたとおり、お時間をいただきながら、きちんとした道の駅を我が市らしいものを造る形にしていきたいと思いますので、性急にはしないつもりでいますので、皆さんの御意見をいっぱい聞きながら進めていきたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（中山五男） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 道の駅なのですが、この案件はかなり前から議会でも出ていた問題だと思われま。自分の記憶が正しければ、行政側も一度調べたことがあると思っております。それは完全に没になってしまったのかと思うのですが、道の駅、農産物などということですが、高収益の園芸農作物などを指導して農業関係者にそういうのをつくっていただくという、そこから始めるということですが、現実的に、農家が今減っている中で、そういうことを進めて、道の駅で販売しますから、ぜひ、やりませんかということなのかどうかなのですが、それから順番にやっていくと、益子町が8年かかったということであれば、まだまだ先の話になってしまうのかと思います。

市長任期4年の間に、どこまでこれを進めたいと思っておりますか。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） まずは道の駅を造る前の段階に今なっていると思っております。ですから、稼げる農業ができるよう、委員会をつくり、皆さんの御意見を聞くことがまず、最初だと思っておりますので、それができて、それから進んでいくことだと思っております。

4年の間に道の駅を造るというまではちょっと難しいのではないかと私自身も考えております。

○議長（中山五男） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 確かに農産物が集まらなと、道の駅の観光人口というのですか、関係人口というのですか、その方々があまり多くなくて、赤字が大きくなるということで、あまり前向きになれないような案件になってしまうのかと思います。

農産物の関係はそちらの委員会をつくっていただいても結構ですが、道の駅を造るに当たって、道の駅を造る専門の委員会を新たに別に作っていただけて進めるという案も自分は必要かと思ひます。

それで道の駅は、先ほど農産物の直売所とか直売など、市の観光PRなどになるということですが、さらに重要なのは、避難所としての役目を果たすということがあります。

ぜひ、そういうところに道の駅を設置していただけて、進めるという考えを持っていただけて、これも、早いうちに、検討されて進めるべきだと私は思ひますので、よろしくお願ひしま

す。

続いて大きい2番目の質問に移りたいと思います。

防災集団移転促進事業についてでございます。防災集団移転促進事業に関しては、去る10月14日に国土交通大臣の同意を得たところでございます。

それで今後の進捗状況及び事業計画はどのようになっているのか、改めてお伺いします。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 現在の進捗状況及び今後の事業計画についてお答えいたします。

下境地区及び宮原地区の防災集団移転促進事業につきましては、本年10月14日付で国土交通大臣の同意を得られたところであります。

現在の進捗状況であります。住宅団地の整備等に着手するため、両地区の移転先となる住宅団地の詳細設計を進めるとともに、宮原地区においては、移転先地の地権者を対象とした説明会を11月12日に開催したところであります。

今後の事業計画につきましては、下境地区の住宅団地は、令和8年度から造成工事に着手し、令和12年度の移転完了を目指しております。宮原地区の住宅団地は、本年度から用地取得を進めているところであり、令和13年度の移転完了を目指しております。

移転を進めるに際しましては、移転の順番や住宅団地の区画割りなど、具体的な調整が必要となることから、11月29日には、下境宮原地区で小規模相談会を開催し、今後の進め方等について御説明したところであります。

今後も移転者を対象とした小規模相談会を随時開催するなど、丁寧な対応をしてまいり所存であります。

先ほど質問もありましたように、移転をさせていただく場所がもう決まっている方と地域が決まっている方以外も、今後移転になる方々にも丁寧に説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（中山五男） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 丁寧に慎重に進められておるのかと感じます。

それで、やっと大臣同意が得られまして、事が進んでいくということではありますが、29日の下境地区の地元説明会を私は少し傍聴をさせていただきました。ここでは総事業費が7億円ということでありました。それと宮原地区は、議員全員協議会のとときに話を伺いまして、13億円だと。これは総事業費ということではありますが、具体的に市の持ち出し分はお幾らぐらいになるのでしょうか。

○議長（中山五男） 菊池都市建設課長。

○都市建設課長（菊池章夫） この事業の内容についてお答えします。

こちらの事業は補助基本額の国庫補助金が4分の3、75%入りまして、補助裏、事業費の90%を地方債として借り入れることができ、後々返済する元利償還の80%特別交付金、交付税措置されるということでありまして。

また、一般補助施設整備等事業債の活用もありまして、一般財源分につきましても、50%の特別交付税を措置されるということがありますので、一概に今、市でどのくらい持ち出しというのははっきり申し上げることができない状況でございます。

○議長（中山五男） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 多分計算すれば、大方、この金額がもう出ているわけですから、分かるのかと感じてしまうのです。

そこで、下境地区の説明会におかれましてもですけれども、宮原地区におかれましては30戸、下境が21戸が、常陸河川国道事務所の協力の下となって、国が、請負という感じなのでしょうか、残りの宮原地区が4戸で、下境が2戸、これが市の案件だということでありまして、この辺がどうもちょっとどの辺まで国が関わって、市がどのような作業をするのか、その辺が分かればお伺いしたいと思います。

○議長（中山五男） 菊池都市建設課長。

○都市建設課長（菊池章夫） 国の事業の内容につきましては、移転元となる方の用地費補償費を国で面倒を見ていただけるというところになってございます。

用地交渉等に関しましては、市の職員も一緒に行って、交渉に当たるというところでございます。

以上です。

○議長（中山五男） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 国が用地と移転補償ということでありまして、用地と移転補償の金額なのですけれども、国の事業と市の事業と分けたときに、補償額は、同じと見てよろしいでしょうか。

○議長（中山五男） 菊池都市建設課長。

○都市建設課長（菊池章夫） 補償額につきましては、基準となる算定基準に基づいて、行いますので、市、国に関わらず、同じというところになります。

以上です。

○議長（中山五男） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 先ほど宮原地区が総事業費で13億円、下境地区が7億円ということでありまして、建物補償と土地の買収、それと建物補償調査費、用地測量費というものがこの中に多分含まれていると思います。

そうすると宅地を造成するときの費用も含まれていると思いますが、宅地造成費用と補償費用、先ほど聞きましたが、宅地造成の分に関してはおおよそどれくらいを見込んでいるか、もし分かれば、お聞きしたいと思います。

○議長（中山五男） 菊池都市建設課長。

○都市建設課長（菊池章夫） すみません、造成費に関しては後でお答えいたします。

○議長（中山五男） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） この件に関しては私は、以前から申しているとおおり、市民の生命、財産が関わることでございます。

そこで、過日の下野新聞によりますと、小山市と那須烏山市が同じ10月14日に国土交通大臣の同意を得たという記事がございました。小山市は2029年度に完了、しかしながら、那須烏山市は、2028年度から始めると、このような記事でございました。

この違いはどこにあるのかと疑問に思ったことでございますが、お分かりになるのであればお伺いしたいと思います。

○議長（中山五男） 菊池都市建設課長。

○都市建設課長（菊池章夫） 小山市との違いについてお答えします。

小山市に関しましては、移転先地となる住宅団地が、もともと県営住宅の跡地というところもございまして、造成費用、造成日数にさほど時間を要さない。那須烏山市におきましては、宮原地区に関しましては、これから用地買収、造成、下境地区に関しましても、これから造成ということがありますので、そこら辺の移転先地の状況によって差が出ていると思っております。

以上です。

○議長（中山五男） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） この件に関しまして、私は小山市の担当の方に電話をして状況を聞きました。

そうしましたら、この違い、どういうことが考えられますかと聞いたところ、何でしょうね、分かりませんということでした。

では、事業はいつから始まったのかと聞いたところ、令和4年からだそうです。那須烏山市は令和2年から始まっております。私の聞き違いでなければそのようなことでございました。本市よりも、遅く始まって、本市よりも、早く完了すると。これは市の土地というのですか公共の土地というのですか、県からの払下げた土地だから早くできたということではありますが、旧下境小学校の土地は市の土地ですよ。ですから、2年も前に始まっていて完了が遅れるのは、何かがあるのかと非常に疑問に思っております。

前から私はもっとスピードアップしろというようなことを言うておりました。スピードアップしろというのはちょっと言葉がきついかもかもしれませんが、そうしないと、人の命に関わることなのでという話もしたことが記憶にあります。そうすると、その違いというのが何なのかと私は疑問に思ったところで、担当者が、小山市に出向いて行って、どのように進めたのか。どのようにやってこれだけスピードアップできたのかということを少し勉強されたらいいと思います。

当然、人の命に関わることでありますから、順調に進んでいるという答弁を市長からいただきましたが、私は、遅れているという感じをしておりますので、ぜひ、さらにスピードアップして、組織も再編されていることから、担当職員の方は、今まで以上の行動をしていただいて、進めていただければと思います。

最後の質問になります。

防災行政無線について、市内全域に、防災行政無線はもう設置すると決まって計画が進んでおりますが、どうも何か、最近あまり耳にしなくなったような気がします。

現在の進捗状況をまず、お伺いします。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 現在の進捗状況についてお答えいたします。

本市の防災行政無線整備に関しましては、令和5年度に整備方針を決定し、60メガヘルツ帯の屋外拡声子局の整備に向けて、検討を進めてまいりました。

防災対策調査特別委員会から提出されました要望書の内容に基づき、地元住民の要望をよく聞き入れるため、令和6年8月18日と24日の2日間にわたり、市主催による市民説明会を4回実施したほか、令和7年1月18日から2月16日にかけて、自治会主催による市民説明会を7回実施いたしました。

その結果、屋外拡声子局の整備を希望する声がある一方で、騒音や荒天のときの聞き取りにくさや設置箇所の問題などから、設置に懸念を示す声もあるなど、様々な御意見をいただきました。

一方、屋内向け放送機器である戸別受信機につきましても、以前御指摘いただきましたとおり、携帯電話網を活用した情報伝達手段であることから、携帯電波に障害が発生した場合、使用できなくなる可能性もあるほか、契約更新に伴う費用負担も踏まえ検討も必要になると考えております。

こうした状況を勘案し、利用する電波網も含めた戸別受信機の在り方についても併せて調査研究を進めているところでございます。

引き続き市民からの様々な御意見、御提案を含めまして、本市にふさわしい整備の手法につ

いて慎重かつ多角的に検討を進めてまいりますので、御理解を賜りたいとお願いを申し上げます。

○議長（中山五男） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 防災行政無線の計画なのですが、実際のところ、計画どおりにはっていないと私は感じております。計画ではいつだったか、完成予定が示されましたが、その予定から少し遅れているような気がします。遅れている理由はどういうことなのでしょうか。

○議長（中山五男） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） こちらの防災行政無線、特別委員会の皆様にも説明をさせていただきました。また、最終的に委員会から要望もいただきました。

この後の実施設計、これに向けては、地域住民の要望をよく聞き入れた上で進めてほしいということでもございましたので、先ほど市長答弁にもございましたが、説明会を、各個別まで含めると11回ほど令和6年度に行ってきたというような状況でございます。

その結果、住民の意見が様々であるということで、こういった整備手法や組合せとか、整備する順番など、そういったところを慎重に検討せざるを得ないような状況になっているということで、当初の予定より、若干遅れているという、そのような状況でございますので、御理解いただければと思います。

○議長（中山五男） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 防災行政無線に関しては、緊急防災減災事業債を多分利用されることだと思います。これは、有効期限が多分あったはずなのです。これはいつ頃になります。

○議長（中山五男） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） 現行の地方債、令和7年度末という一旦の区切りが示されていたかと思って考えております。

以上となります。

○議長（中山五男） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 令和7年度末に期限が切れるけれども、多分延長されるから、大丈夫なのだろうというような考えなのでしょうか。

この緊防債は国が7割を負担してくれるという起債というのですか、非常に有利な案件なのでございます。もし、これが延長されないということになれば、市の持ち出しの分が増えるということでもあります。総額でいうと、多分7億円以上の防災行政無線を設置するに当たって、そのお金がかかるわけです。市がほとんど自前でやるということになれば、それはかなりの額が負担になってしまうということでもございます。

そういう補助というか有利な起債を目標に事を進めるというのは、私は当然のことだと思

ます。ぜひそれに向かって進めていただきたい、いただきたいという要望は先ほど議長からそういうことは言わないほうがいいということですか。

○議長（中山五男） はい。

○4番（堀江清一） そういうふうに進めるべきだと私は思います。

それで自治会等に説明などをして回ったということですが、先ほど、うるさいとか要らないなどという自治会が出ているようだと私は聞いたのですが、具体的にどの地区の自治会が要らないということなのでしょうか。何か所ぐらいの自治会がそのようなことを言われているのか、お聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（中山五男） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） 自治会としての意見ということではなくて、自治会に説明に上がった際に、地域の方々からいろいろな意見をいただいている。その中には、うるさいとか、例えば屋外スピーカーよりも戸別受信機のほうがいいのではないかなど、本当に様々な意見をいただいているということでございます。

ですので、どの自治会がどのようにというようなことでの回答はできませんので御理解いただければと思います。

○議長（中山五男） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 戸別受信機とか、あとはスマホの防災I n f oなすからすやまなど、情報を市民に提供していると思いますが、ちなみにこの防災I n f oなすからすやまの登録者数は、現在のところ何件ぐらいあるか分かりますか。

○議長（中山五男） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） 防災I n f oなすからすやまのアプリ登録数は、現在1,643件の登録となっております。

○議長（中山五男） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 現状はそれとおりのことです。市民は2万3,000人弱ぐらいおります。赤ちゃんから老人まで含めるとそれぐらいになります。登録者数が1,643件で、これで情報提供が完全だとは思いません。

だから防災行政無線は必要なのですと、廃止するのだといったものを防災I n f oなすからすやまに変えるので、防災行政無線は必要ないだろうということで、廃止するという話だったと思います。

その現状が、当初の登録者数が3,000件を超えていたと思います。これが現在は1,643件、減っているのです。そうすると、情報を受ける市民が減っているということになってしまうのです。そうすると、危険な情報は、なかなか行き届かない、携帯メールという

のもありますが、それだって全員が登録しているわけではございませんから、農作業されている、高齢の方も、例えば日中であれば、防災行政無線であれば、そういう情報を聞くことは可能でございます。

ぜひスピードアップ、これもスピードアップというのですか、していただいて、早急に、例えば自治会で、いろいろな意見があるから、それがまとまっていないから、遅れているのだなんていうのは、これは理由にならないように思います。要らないという自治会は、例えばですけど、そこは後回しで結構だと思うのです。後からだってつけられるのですから、必要なところは順次進めていくべきだと思いますから進めていただきたい。

そういう中で、南那須地区に設置されている防災行政無線はアナログ式でございます。もう何年も前に廃止の騒ぎが起きましたが、これはいつ頃まで使えるのでしょうか。もし分かれば、お聞きしたいと思います。

○議長（中山五男） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） 現在、明確にこの日までというものは現在示されていない状況でございます。

○議長（中山五男） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 例えば多分、国のことですから、いきなり使えなくなりますということではないと思いますが、もしこれが使えなくなって、防災行政無線がまだ設置されていないということであれば、その空白の時間が起きるわけです。そういうことがないように、ぜひ進めていただきたい。

防災集団移転促進事業も、防災行政無線も、市民の安全安心につながる案件でございます。さらには防犯カメラの設置の件もそうです。どうも執行部は、市民の安全安心に対する危機意識がちょっと足りないように感じます。

市長、3期目でございます。市民の安全安心にもっと力をいただいて、しっかりと市民の安全安心に寄与していただきたいと。建物を造るのも、市民の希望となるかもしれませんが、安全安心は非常に重要なことでございます。そちらも、強力に進めていただきたいと。思います。

○議長（中山五男） 菊池都市建設課長。

○都市建設課長（菊池章夫） すみません、先ほどの造成費用についてお答えさせていただきます。

下境につきましては約5億円です。宮原地区に関しましては、用地取得等を含めまして、約8億円となっております。

以上です。

○議長（中山五男） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） では、まだいいですか。

そうすると総事業費で下境が7億円、宮原地区が13億円ですから、金額を引いた金額が、補償額というようなことになるのかと思います。それで、例えば、その地域の方が、そういうことを理解した上での合意形成になったのかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（中山五男） 菊池都市建設課長。

○都市建設課長（菊池章夫） すみません、総事業費として、差引きが補償費というわけではございません。計画策定費や委託料など、そういったのも含めてトータルで7億円、単純に差引きというわけではございません。

○議長（中山五男） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） そうすると建物の補償や土地の買取り価格は、これから調べて、住民の方に示すということでしょうか。もしそうであれば、金額が少ないということで、せっかく市が造成している土地には移りませんと言って、多分今14戸のうち3軒の方がそれじゃ嫌だよと言って断念をしたら、この事業は没になってしまうように思うのですが、その辺は丁寧に説明されたらいかがかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中山五男） 菊池都市建設課長。

○都市建設課長（菊池章夫） 用地費、補償費に関しましては、これから調査をいたしまして、個別にお示しするところでございます。

この間、個別説明会をいたしました。さらに細かい個別な説明をしていくところでございます。

以上です。

○議長（中山五男） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 移転される方の、できるだけ希望に沿った防災集団移転になるように、私はしっかりとやっていただきたい、やっていくべきだと思っております。そこは私は注視しておきたいと思っております。しっかりとやってくださいということで、私の一般質問を終わりたいと思っております。

○議長（中山五男） 以上で4番堀江清一議員の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。

再開を2時20分といたします。よろしく願いいたします。

休憩 午後 2時09分

再開 午後 2時20分

○議長（中山五男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき、16番平塚英教議員の発言を許します。

16番平塚英教議員。

〔16番 平塚英教 登壇〕

○16番（平塚英教） 改めて皆さん、こんにちは。一般質問、初日、4人目の平塚英教でございます。

あらかじめ質問項目を、本市の防災対策整備充実についてから、防災集団移転促進事業まで5項目を出しております。これに沿って、質問してまいりたいと思いますので、市当局におかれましては、前向きな御答弁をお願いいたします。

○議長（中山五男） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） それでは、まず、本市の防災対策整備充実について質問をいたします。

災害時に自力での避難が難しい高齢者や障害者等の避難方法を事前に定める、個別避難計画につきまして、総務省、消防庁のまとめによれば、本年4月1日現在では、県全体では38.4%に対し、那須烏山市は要支援者1,616人に対して作成済みが215名ということで、作成率が13.3%ということであり、県内自治体では、下位の状況となっているとの報道がありました。

災害時の個別避難計画の策定につきましては、2021年5月の災害対策基本法改正によりまして市町村の努力義務となっているとのことではありますが、自力で避難が困難な要支援者の名簿を自治体が用意して同意を得た上で、自主防災組織や自治会、民生委員などの支援者側に提供するものであり、緊急時の連絡先や避難経路や持出品、介助者などを事前に定めておく、避難所にスムーズな避難につなげていく、要支援者の安全確保を図るものでありますが、なぜ本市の災害時の個別避難計画が13.3%に甘んじているのか。その理由と、今後の個別避難計画の充実に向けた取組、対策について説明をいただきたいと思います。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 個別避難計画の策定と今後の対策についてお答えいたします。

個別避難計画につきましては、令和3年5月、災害対策基本法が一部改正され策定することが市の努力義務となりました。

法によりますと、要配慮者のうち、自ら避難することが困難であり、円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、特に支援を要するものを避難行動要支援者と定義し、本人の同意を得て、要支援者ごとに個別避難計画を策定することとされております。

本市の個別避難計画につきましては、令和3年度にハザードマップ上における浸水想定区域等に該当し、かつ地区防災計画を策定している藤田地区、日野町地区、向田・落合地区・下境

前石原地区、興野地区の5地区をモデル地区として優先的に策定を行いました。その他の地区については、策定に至っておりませんでした。

今後は未策定地区における自治会や民生委員等をはじめ、ケアマネジャーや地域包括支援センター、障害者支援センターに協力を依頼し、支援が必要な方の同意を得た上で、個別避難計画の策定に取り組んでまいりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（中山五男） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 今、市長の答弁のとおりでございまして、残念ながら県内25市町の個別避難計画の策定状況の報道によれば、日光市や高根沢町なんかは非常に高い、那須町も高いのですが、特に隣の那珂川町は100%でありますのに、本市は13.3%でございまして、どうしてこんな違いが起きているのか。

その違いと、この個別避難計画が実際に使われる場合に、これが本当に有効に活用されなければならないとは思っているのですけれども、その辺の実際の災害時の個別避難がスムーズにいくような作成を進めていただきたいと思うのですが、その辺を担当課としてどのように考えているのか、説明をお願いいたします。

○議長（中山五男） 岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡 誠） まず、市町村によって、このとおり差がついたところは、いろいろ市町村によってやっぱり見直しを行ったところが非常に大きいところでございます。要支援者名簿から個別避難計画を持つてくるのですが、その辺が市町村によって取扱いがちょっと違っているところがあります。統一性がなかったところもあって、うちのほうに関しましては、そのまま持って行って、中で同意を得て計画を立てるという形になっているのですが、その辺が自治会や民生委員の御協力をお願いしていて、このたび進めてはいたんですが、そこは行政の介入が弱かったところもあって、なかなか進まなかったというのが実情でございます。

使われます計画につきましては、やはりスムーズに避難ができるような方向の内容に持っていかないといけないと思いますので、避難経路等はきちんと確認した上で作成をしていただきたいと思いますと考えております。

○議長（中山五男） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 今、課長から説明がありましたが、いずれにしても、ただそういう、それぞれの地域にこういうような対象者がいますよというのを名簿上で渡しているから、個別避難計画が完全に進んでいるのだということには当たらないと思うのです。

問題は、実際の災害時に、安心安全に避難ができるということが、実効性があることが肝要でございますので、その辺も含めてそれぞれ、行政、あるいは関係団体、そして地域にも、御理解、御協力をいただきながら、災害時にスムーズに避難ができる内容にしていきたいと

思うのですが、もう一度答弁をお願いいたします。

○議長（中山五男） 岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡 誠） 御意見ありがとうございます。

今、平塚議員のおっしゃったことを参考にさせていただきまして、計画を進めていきたいと思っております。

○議長（中山五男） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 続きまして、2つ目の質問でございます。

県は、とちぎ地域防災人材育成・活用検討委員会を立ち上げまして、地域防災の担い手となる人材を計画的に育成するというために、本年度中に方向性を示して、地域防災活動の活性化につなげるとしております。

この検討委員会は、大学の教授やNPO法人、県防災士会、自治体担当者ら12名で構成されておりまして、既に検討委員会は、地域防災の担い手育成に向けた現状と課題の協議を進められていると聞いております。

県は、この検討委員会協議を受けて、2028年度に新防災教育施設の開館を予定しており、この施設を拠点に、地域防災の担い手人材育成を図るとの報道がされております。

本市はこれらをどのように受け止め、県の動きに対して、本市の対応、対策をどのように検討されているのか、説明をお願いいたします。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 地域防災の担い手となる人材を計画的に育成する方針に対する本市の対応対策についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、栃木県におきましては、地域防災の担い手となる人材の計画的な育成と効果的な活用による地域防災力強化に向けた取組について協議するため、第1回とちぎ地域防災人材育成・活用検討委員会を10月14日に開催したところであります。

現時点では、本委員会での協議内容等についての詳細を把握できておりませんが、地域防災の担い手を育成することは大変重要であると考えております。地域防災人材育成・活用検討委員会における今後の動向について注視してまいりますので、御理解のほどをお願いいたします。

○議長（中山五男） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） それで、具体的に2028年度に新防災教育施設の開館を予定しており、この施設を拠点に、地域防災の担い手育成を図っていくということなのでございますが、これが実際に稼働されるということになりますと、本市としては、誰か派遣をするなどという形になるのかと思うのですが、これについてはどうでしょうか。

○議長（中山五男） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） ただいまの質問にお答えいたします。

申し訳ないのですが、現段階では、詳細な情報はまだ把握していないような状況でございますので、御理解いただければと思います。

○議長（中山五男） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 本市は、東日本大震災や2019年の台風19号で甚大な被害を受けているところであります。

災害に対する備えは欠かすことができないということでございますので、そのような、とちぎ地域防災人材育成・活用検討委員会が立ち上がりましたら、ぜひそういう人材確保のために、派遣をお願いしたいと思います。

3番目の質問です。

県は来年度、県と市町と連携をしまして、大規模災害時の災害被災地支援の職員派遣等の新体制の構築を図ると報道されたところであります。

本市はこれらをどのように受け止め、派遣も含めて、本市はどのような対応をするのか、伺いたいと思います。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 大規模災害における県と市町の連携における災害被災地支援についてお答えいたします。

報道のとおり、栃木県は現在、大規模災害発生時に県と市町が連携し、迅速かつ効率的に県内外の被災地に支援を行う応援体制の構築を進めているところであります。

これは、被災自治体において短期間に膨大な量の被災者生活再建支援事業が生じるためであり、議員御指摘のとおり、東日本大震災や令和元年の東日本台風により被災を経験した本市にとりましては、この取組の重要性を十分に認識しております。

このようなことから、私は本取組に賛同し、有事の際の早急な復興体制を整備するとともに、そのノウハウを全国に役立てたいと考えております。

今後につきましては、栃木県の方針決定を踏まえ、迅速に対応してまいりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

○議長（中山五男） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 30年以内に発生確率が80%と想定されております南海トラフ地震において、即時対応できるような応援体制を県と市町が一緒につくろうということでございまして、そういう意味で、今後に関わる問題でございますが、この大規模災害の被災地支援として、県と市が連携した新たな応援体制を来年度構築するということで、県は応援体制の支援候補者となる職員を事前に確保するための人材リスト化を図って研修をしていくという方針で

ございますが、本市はこの応援支援員の人材リスト化に協力する考えがあるかどうか、もう一度答弁をお願いいたします。

○議長（中山五男） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） ただいまの質問にお答えいたします。

大規模災害発生時、本市も東日本大震災を経験してございますが、本当に避難所の運営ですとか、罹災証明書の発行、そういったところを短期間に膨大な被災者生活再建に向けた事務が発生してそれを実際に経験しておりますことから、ほかの自治体とも、お互いに相互の支援、そういった体制は本当に重要だと思っております。

現段階では、県は今年度中に方針をまとめるということでございますが、平塚議員御指摘のとおり、次年度、そういった人材リスト化というようなことが整備された際には、本市としては、当然、連携をさせていただきたいと考えております。

以上となります。

○議長（中山五男） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 次に、今度は地元の災害対策対応の問題でございますが、災害時の避難所のトイレの数が、県内で政府が指針で示している基準を満たしていない市町が16自治体と、避難所1人当たりの居住面積も13自治体が基準に達していないという報道であります。

これについて、担当の総務課で確認をしましたところ、本市は今後満たす予定だが、まだめどが立っていないというところに、避難所の居住面積もトイレの数も該当しているということでございます。

こういうものを踏まえて、ぜひ、こういう平時の段階で、そういう避難所のトイレ対策を進めていただきたいと思いますのですが、県は指定避難所の県立高等学校体育館等に多目的トイレ整備を進めていくとの報道があります。

本市の災害時の指定避難場所のトイレ対策はどのようになっているのか、県立高等学校への多目的トイレ整備等については、どんなふうを受け止めているのか、御答弁をお願いいたします。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 災害時の指定避難所のトイレ対策についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり栃木県では、指定避難所の県立高等学校体育館に令和14年度までに多目的トイレを整備する方針を明らかにしております。

本市におきましては現状、指定避難所は37か所でございますが、うち公共施設は23か所で、多目的トイレが設置されているのは11か所でございます。

多目的トイレの整備につきましては、有事の際の高齢者や障害をお持ちの方への配慮はもち

ろんのことですが、平時における利用を考慮する必要もございます。

施設の利用状況や財政状況を踏まえつつ、優先順位の明確化を図りながら取組を進めてまい
る考えでありますので、御理解のほどをお願いいたします。

○議長（中山五男） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 県の教育委員会は、2032年までを目標に、災害時の避難所に指
定されている高等学校体育館等に、バリアフリースイレを整備する方針を示しまして、障害者
も利用できるオストメイトにも対応できる整備を図るとしております。

本年度は、栃木女子高等学校と益子芳星高等学校に整備を図るという方針であります
が、今後28か所ですか県内の整備を図っていくということでございます。

本市の烏山高等学校は多目的トイレ整備の対象校となっているのかどうか、改めて伺うもの
であります。

○議長（中山五男） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） ただいまの質問にお答えいたします。

県立高等学校の整備内容ということでございまして、市としましては承知してございませ
んので、よろしくをお願いいたします。

○議長（中山五男） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 烏山高等学校体育館は指定避難所にはなっていないのでしょうか。
そこだけ確認しておきたいと思えます。もしなっているとすれば、ぜひ、県にも、烏山高等学
校が避難所であれば、多目的トイレの整備を図るようお願いをしていただきたいと思います。

○議長（中山五男） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） 烏山高等学校につきましては、指定避難所ということで指定は受
けてございます。

体育館に関しては、一度確認をさせていただいてよろしいでしょうか。申し訳ございません。

○議長（中山五男） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） ぜひ、高台に高等学校はありますので、指定避難所となっていると
いうことでございますので、ぜひ県内の他校も踏まえて、烏山高等学校の体育館の多目的トイ
レの整備を促すようお願いいたします。

次は、5番目でございます。

本市の、学校教育の中で防災教育、防災訓練はどのように行われておりますか説明をお願い
いたします。

○議長（中山五男） 内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸） 本市学校教育での防災教育、防災訓練についてお答えいたします。

本市では、子供たちの安全を守り、また、自らの命をまず守る力を身につけるということを目的として、各学校において、防災教育や防災訓練を実施しております。

まず、防災教育につきましては、教科学習においてその重要性を深める学びの場を設けております。例えば社会科では、自然災害の仕組みを学びながら、災害時の自助、共助、公助の大切さについて考える事業を実施しております。

この中では、実践的な学びとしてマイ・タイムラインを作成し、児童生徒一人ひとりが災害時にどのような行動を取るべきかを具体的に考え、家族とともにその内容を共有する活動を進めております。

また、市教育委員会としましては、防災教育のさらなる充実を図るため、ハザードマップや地域防災計画の情報を教育現場と共有するとともに、これらを活用し、防災に関する実践力を育む取組を継続して行っております。

次に、防災訓練につきましては、各学校において避難訓練を学期に1回程度実施しております。主に地震や火災を想定した訓練を行っており、また、学校の地理的条件やハザードマップを考慮し、土砂災害や浸水被害を想定した避難訓練を行う学校もございます。

これらの取組を通じて、教職員及び児童生徒が迅速かつ確実に避難行動が行えるように指導しております。

さらには、災害時の安全な引渡し体制を確立するために、引渡し訓練も定期的を実施しております。この訓練により、保護者とのスムーズな連携を図り、いざというときに、迅速かつ安全に児童生徒保護者に引き渡せる体制を整えております。

今後も学校や地域との連携を深めながら、安全安心な学校教育環境の整備に努めるとともに、防災意識の啓発に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中山五男） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） それで、安心しました。いずれにしても東日本大震災のときにも、この辺の対応がきちんとしているところと、そうでないところが、いろいろと分かれたのです。したがって、あくまでも何というのですか、そういう形骸化したものではなくてきちんと自分の命や健康は自分で守る、集団で守るといような教育を徹底していただきたいと思います。

次に、2番目の質問でございます。

史跡烏山城跡の保存活用計画について、お尋ねいたします。烏山城跡は2023年3月20日に国の史跡に指定されております。烏山城跡は本市の貴重な文化遺産ということで、国の指定を受けたことによって、一層重要な歴史的文化遗产として後世に引継ぎ、地域の誇りとして活用していく史跡となったところであります。

烏山城跡の保存活動及び利活用につきましては、国史跡指定を受けた後、専門家で組織しました烏山城跡調査整備指導委員会におきまして、烏山城跡の保存活用に関する基本方針を定め、今後具体的に、烏山城跡を利活用する方策を進めていくということで、史跡烏山城跡保存活用計画を策定し、計画の実施を図っておると考えます。

そこで、次の諸点について説明をお願いいたします。

第一に、この計画では烏山城跡の遺構・遺物を適切に保存管理し、烏山城跡の全容解明を図るとしておりますが、史跡の保存管理の具体的な進め方を、まず伺うものであります。

○議長（中山五男） 内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸） 史跡の保存活用の進め方についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、本市では史跡烏山城跡保存活用計画を令和7年3月に策定しております。その中で、史跡を保存活用して管理していくための方針を定めております。烏山城跡の本質的価値を構成する諸要素である地形や地質、遺構などについては、現状保存が原則であり、これらに影響を与える変更はできないということを地権者様にもお願いをしております。

また、日常的な管理として、石垣等の経年変化を観察するための調査を実施し、地震や大雨等の災害を未然に防ぐための対策を進めております。

さらに、史跡が那珂川県立自然公園であることを念頭に、眺望や景観に配慮した森林環境の整備を進めるなど、保全に努めております。

今後につきましては、現在、有識者による外部委員会を設置の上、整備基本構想、整備基本計画の策定を行っているところであり、その議論の中で、具体的な整備内容を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中山五男） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） それで、烏山城跡の国史跡指定を受けることを前提に、今後どういうふうに市としては、進めるのかというような質問をいたしましたところ、当時の市長は、この史跡烏山城跡保存活用計画で整備利活用の進めていく中で、本市の第4期観光振興ビジョンにおける史跡烏山城跡の利活用重点事業に位置づけて、観光振興を図っていきたいというような回答があったと思うのですけれども、これについては、どのような位置づけと対策を図られたか、説明をお願いいたします。

○議長（中山五男） 塩野目生涯学習課長。

○生涯学習課長（塩野目豊一） お答えいたします。

一応、保存活用計画の中で観光における活用ということで、烏山城跡に関連する自然・歴史・伝統文化といった様々な地域の文化遺産と連携を図り、地域の魅力を発信する活用に努め

るとありまして、那須烏山市デジタル博物館や、観光振興ビジョンとの連携により、地域周遊観光などによって、VR、仮想現実や、AR、拡張現実といえますか、あとはMRという複合現実、そういった最先端技術を駆使した復元整備の活用を視野に入れた検討を図っていきたいと考えているというところでございます。

○議長（中山五男） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） それで次の②の質問でございますが、史跡の活用計画といたしまして、烏山城跡の本格的価値を伝える活用推進、地域の文化遺産と連携した、魅力発信のシンボルとしての活用を進めるとあります。

今、課長が答弁されたものはその一環だと思うのですが、また、史跡保存活用のための運営体制の整備を図るとしてありますが、これらについて、どのように進めていくのか、御答弁をお願いいたします。

○議長（中山五男） 内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸） 史跡の活用のための運営、体制整備についてお答えいたします。

史跡の活用につきましては、本物の山城を体験できることに重点を置き、関連する周辺施設などと連携した幅広い利活用に向け検討を進めております。

ただいまの課長答弁にもございましたが、令和6年度末にはAR技術を活用したデジタルコンテンツ、難攻不落烏山城の運用を開始したほか、史跡ツアーにより、実際に烏山城跡を訪れていただけるコンテンツの充実を図っております。

引き続き、観光協会、教育委員会、各学校等との連携を図りながら、史跡の本質的価値、地域の文化遺産、地域の魅力を発信していくことで、観光分野や教育分野など様々な面で活用を推進してまいります。

一方では、史跡内の通路やトイレなどハード面での整備についても検討が必要と考えております。先ほども答弁させていただきましたが、現在、有識者による外部委員会を設置の上、整備基本構想及び整備基本計画の策定を進めているところであり、国や県の指導助言等をいただきながら、ソフト、ハード両面における具体的な整備方法等について検討を進めてまいり考えておりますので、御理解くださいますようお願いいたします。

○議長（中山五男） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） それで、これは史跡烏山城跡保存活用計画、概要版でございますが、一番裏に史跡の運営体制の整備というのが載っております。

生涯学習課の文化財グループが中心的な役割を担っているようでございますが、史跡に関連する土地の所有者とか、今ありましたように、教育関係者や行政の関係など、あるいは県の関係、あるいは文化庁関係、こういうものを総合して、守っていくというような中身のようでござ

ございます。とりわけ、実際に国の史跡に指定になりまして、それまでも烏山城跡の散策に訪れている方が結構いらっしゃるのですけれども、現在は、山あげ会館、観光協会の事務局になっていますけれども、そこに、烏山城跡の案内をしてほしいというような依頼があれば、観光ボランティアが予約に応じて観光案内をしていらっしゃるかと聞いております。

観光ボランティアの要員の方は10名ぐらいいらっしゃるそうなのですが、今後とも、このように、観光ボランティアで烏山城跡の史跡案内をしていただくような体制も含めて、烏山城だけじゃなくてまち全体が城下まちでございますので、そういうものも含めた総合的な、国の史跡烏山城跡を核として、旧まちを含めた観光振興に役立てていただきたいと思っております。

そういう意味で、ボランティア団体との協力体制を、今後とも充実していただきたいと思うのですが、御答弁をお願いいたします。

○議長（中山五男） 塩野目生涯学習課長。

○生涯学習課長（塩野目豊一） 烏山城跡の本格的価値を伝える活用を推進するために、学校教育や社会教育、地域、観光面において活用できるよう、見学コース案などを設定しまして、歴史への関心や愛着、魅力の発信等に努めておりまして、関係機関、関係団体と今後も連携しながら、適宜、養成講座などを開きまして、観光ガイドの養成、また利用促進に努めてまいりたいと考えております。

○議長（中山五男） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） それで、③でございますが、烏山城跡の本質的価値を伝える整備、そして恒久的に保存活用を目指す整備を図るとされておりますけれども、今後の具体的な整備計画があれば、お示しいただきたいと思っております。

○議長（中山五男） 内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸） 史跡の保存整備の進め方と整備計画についてお答えいたします。

史跡の保存整備につきましては、今年度より史跡整備、古文書、建築、埋蔵文化財など、様々な分野における有識者による、烏山城跡調査整備指導委員会を設置し、国や県の担当者による指導助言をいただきながら事業を進めております。

現在は烏山城跡の入り口部分にある三の丸において発掘調査を進めているところであり、歴史的な実態や正確な保存状況を確認することで、今後の整備内容を検討していく考えです。

具体的な整備計画につきましては、先ほどの答弁の繰り返しになりますが、基本方針である保存活用計画に基づき、史跡の歴史的、学術的価値を最大限に生かすための整備目標である整備基本構想や具体的な目標像や整備手順、整備内容などを示す整備基本計画の策定の中で検討を進めてまいりる考えでございます。

市を代表する貴重な文化資源として継続的な活用を図ってまいりますので、御理解を賜りま

すようお願い申し上げます。

○議長（中山五男） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 今回の答弁の中にもありましたが、現在烏山城跡の三の丸の発掘調査を実施しているということでございます。

現在の発掘調査の進捗状況と、いつまでにこれが終わって、そういう調査発表の機会があるかどうか、その点について確認しておきたいと思います。

○議長（中山五男） 塩野目生涯学習課長。

○生涯学習課長（塩野目豊一） お答えいたします。

今、発掘調査をやっているところは、ゾーニング設定されておる体感ゾーン、活用ゾーン、保存ゾーンの中の、その中で烏山城や地域の魅力を発信し日常的な利用やイベント活動等を推進する活用ゾーンに対して、まず初めに発掘調査を進めておりまして、一応これは令和7年度から9年度までの3年間の発掘調査になります。

現在、かわらけ程度ぐらいしか出土はしていませんが、教育長の答弁にもありましており、この発掘調査を踏まえて、今後の整備内容を検討していくことになりまして、一応来年の1月下旬かまたは2月の初旬ぐらいに、今年度の発掘調査の成果の現地説明会を開催する予定ですので、ぜひ参加していただければと思います。

以上です。

○議長（中山五男） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） この三の丸は、織田信長の次男の信雄が一旦、来たところなのです。だからそういう意味では非常に歴史的にも重要なところでございますので、今後とも、先ほどの説明のとおり、進めていただきたいと思います。

次、3番目の質問に移ります。

境地区の懸案事項についてお尋ねをいたします。毎年1度、境地区の自治会連合会と市当局によります市政懇談会が開催されており、本年度も開催しております。

これまでの市政懇談会等におきまして、地域から出されている問題課題について具体的な解決方策が示されていない次の諸点について、市当局の御回答をいただきたいと思います。

まず、最初に、一般県道山内上境線の小木須三通山交差点付近の改修について、地籍調査がされたにもかかわらず、地籍確定が遅れているために、県道改修計画が土木ではあるのに、実際の工事が進まない。こういうものがもう何年も続いているのが実情でございます。これを何とか前に進めていただきたいと思いますのですが、現在の進捗状況と今後の対策について、御回答をお願いいたします。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 一般県道山内上境線改修工事の進捗状況についてお答えいたします。

本路線の改修工事については、県烏山土木事務所に確認したところ、令和2年7月に事業計画説明会を開催し、令和2年度には現地立会いから用地測量を実施し、令和3年度から本格的に事業着手の予定でありましたが、土地に関する諸問題が発生してしまい、現時点でも解消できておらず、休止しているところであります。

引き続き、土地の課題解消に向けて関係機関と調整を進めるとともに、1日でも早い事業再開を県に対し要望してまいりますので、御理解のほどをお願いいたします。

○議長（中山五男） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） この件に関しましては、何度も何度も境地区自治会連合会の市当局との懇談会において出されている問題ですが、なかなかこれが具体的に進んでいないというのが実情で、この路線改修については、事業説明会が令和元年9月にはもう開催されているのです。

それで、改修の計画説明が令和2年7月に開催されているのですが、残念ながら既に地籍調査は終わっているにもかかわらず、具体的な事業に着手できないでいるということですが、これは何とか現況主義で前に進めるような感じで進められないかどうかもう一度御回答をお願いいたします。

○議長（中山五男） 菊池都市建設課長。

○都市建設課長（菊池章夫） こちらの県道につきましては、平成18年度までに地籍調査の成果を基に小木須地区の登記が完了しておるところでございます。

しかしながら、平成29年に法務局において地籍の成果と旧公図、和紙の公図ですか、そちらと照合した結果、筆界が合わないという箇所が小木須地区に限らず複数あったところで、公共事業の用地買収で課題が生じたところがございます。

県道山内上境線においても、このような不整合が多数あったことから現在も休止しているところでございます。

旧公図に沿った訂正は可能ではありますが、土地所有者全員の同意が必要となること、実際の所有と異なってしまうこと、水路に個人の住宅があったり、個人の土地を別人が使用していたりと、地図と現況の不一致がかなり多く生じてございます。ですから、地権者の不利益にならないように、進めていける方策を考えてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（中山五男） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） これは本当に長年の地域の悲願でございますので、何とか前向きに前に進めていただきたいと思います。

次に、野上下境線、下野大橋の欄干のさび腐食改修工事が進捗していない状況で久しいわけですが、野上方面の欄干の一部が塗装工事されてから、その後全く進んでいないのが現況でございます。

今後、この下野大橋の欄干のさび腐食改修工事をどのように進めていくのか、改めて質問をいたします。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 下野大橋の欄干の改修についてお答えいたします。

下野大橋につきましては、令和2年度に2回目の定期点検を実施した結果、判定2の予防保全段階であり、塗装の劣化はあるものの、腐食はしておらず欄干の機能的には問題なしとの判定結果でありました。

今後、3回目の定期点検も予定されておりますことから、その点検結果を踏まえ、全体的な補修及び塗装につきましては、検討してまいります。

橋の塗装がとても難しく、足場を組んだりするようなので、かなりの金額がかかりますので、なかなかこれに踏み込めません。腐食しているという案件ではないので、その辺のところはなかなか進まないところだと思います。国や県からの補助を要望はさせていただきたいと思いますが、何分にも腐食していないというところで要望がまだできないところが現状でありますので、申し訳ありませんが御理解のほどお願いいたします。

○議長（中山五男） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） これも長い間、地元の懸案でございまして、納得しろといってもなかなか納得できるようなしろものではないのですが、確かに欄干が外れるほどの腐食はしていないのですが、塗装がはげて、さびていることは間違いないのです。

いずれにしても、これは一部だけやって、そのままになっているというので非常に地元としては、何であそこで終わってしまったのだというような思いが非常に強いわけございまして、できる限り、何とかボランティア事業で、そういう足場を組まなくても塗って終わらすようなことはできないのでしょうか。

いずれにしてもあのままでは非常に困りますので、何とかしてもらいたいと思います。

ところで、下野大橋の路面を通行してもらおうと分かるのですが、センターラインが完全に消えているのです。これは道路が、センターラインがないと車が双方向、対向する車同士が真ん中に寄ってしまうのです。そういうことで、非常に危険な状況になっております。

そういう意味で、この下野大橋の路面のセンターラインを修復していただきたいと考えているのですが、これについて御回答をお願いします。

○議長（中山五男） 菊池都市建設課長。

○都市建設課長（菊池章夫） 下野大橋の区画線につきましてお答えします。

区画線におきましては、市内の道路で、かなりの箇所数が消えかけている、消えている箇所が相当数あります。

現場を確認いたしまして、できる限り市内全体、順次やっていきたいと考えておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（中山五男） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） なかなか欄干の塗装が進んでないわけですから、何か努力している姿を見せてもらいたいんです。だからそういう意味では、優先順位を高めて進めていただきたいと訴えたいと思います。

次に、4番目の質問に移ります。

これは道の駅の整備でございまして、今日、4人の議員が質問しましたが、4人とも道の駅整備について、皆さんが質問したところでございます。

私も、質問をするわけですが、今回の市長選挙を前にして、市長は9月21日付発表発行の市政通信、未来につなぐにぎわいを創出するに、道の駅の整備検討を出されております。

全国1,200か所以上で整備されている道の駅は、地域とともにつくる個性豊かなにぎわいの場として、地域活性化に大きな役割を果たしていると、県内25市町の中で、道の駅のない市町は本市を含めて5つだけ。市長は、（仮称）つくば・八溝縦貫・白河道路の建設を視野に、まずは市内の農業団体や農産物直売所、まちづくり団体による（仮称）新世紀農業創出実行委員会を設立し、稼ぐ農業への転換を図る中で、道の駅の整備を再検討していくというようにされておりますが、私は令和5年9月議会の一般質問で、本市の道の駅整備について質問しておりますが、市長は急がば回れの考えで、まずは土地利用農業から収益の高い農業にしてから、道の駅整備へと進めていきたいと、消極的な見解を示しておりましたが、今回の市政通信では、前向きな方針を出しております。

今後、本市の道の駅整備検討をどのように進めていくのか、改めて質問をいたします。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 道の駅の整備についてお答えいたします。

令和5年度の市議会9月定例会におきまして、平塚議員から道の駅整備に関する一般質問がございました。

平塚議員から道の駅整備に関して否定的との御指摘がございましたが、決してそんなことではございません。改めて私から答弁について確認させていただきましたが、このとき私は、道の駅は地域活性のための有効な取組ではありますが、地元農産物の安定供給が難しい状況下での整備は時期早尚であるとまずは運営体制の強化を図ることを優先させたいと答弁させていた

だいております。

このようなことから稼ぐ農業への転換に向けて様々な検討を進めてきたところですが、なかなか解決の糸口が見えないという実情も踏まえ、より実効性のある検討組織、仮称ですが、新世紀農業創出実行委員会を組織し、稼ぐ農業への転換と併せて、道の駅の整備に向けた具体的検討に着手することといたしました。

堀江議員への答弁と重複いたしますが、道の駅ましろでは、本市と同様に課題を解決するため、道の駅整備に向けた議論と併せ、食と農をテーマに、地元農産物の確保に向けた農業振興策の検討を同時並行で進めてきたとのこと。検討に着手してから8年もの長い年月をかけて調整を行い、平成28年度にオープンとなりました。

本市についても益子町の取組を参考に、まずは急がば回れの考えの下で、道の駅という箱物整備に急ぐのではなく、従来の土地利用型農業から、収益性の高い園芸農業への転換や農業法人の育成支援による担い手の確保など、稼ぐ農業への転換を図ることで、地元農産物等の安定供給を実現させる対策を講じることが必要不可欠と考えています。

整備に向けて一朝一夕で議論が進むわけではありません。様々な課題を解決するために、相応の期間が必要になると思料しています。時間はかかるかもしれませんが、一つ一つ課題の解決を図りながら整備に向けた検討を進めてまいり所存であります。

道の駅は本当に難しい今、転換期にもなっているところもありますし、廃止しているところもあれば、リニューアルをして再構築できているところもあります。いろいろな意味での勉強がこれから必要だと思いますので、その検討をうまく後発としてやるのであれば、息の長い道の駅対策ができるように努めていきたいと思っておりますので、皆さんの御知恵も借りたり、地域の方々の御意見もいただきながら進めていく、そのための委員会をつくっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（中山五男） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 市長は確かに私は一度も反対したことはないという答弁をされております。しかし、改めてそのときにも質問しましたらば、担当なのかどうか知りませんが、当時のまちづくり課長は、公共施設の統廃合ですか、統合再編の動向や、財政状況に配慮しつつ、改めて整備は検討すべきものと考えますということで、これは相当前向きではないのだよね。

それはいいのですが、問題は今、市長が言ったことも踏まえてなのですが、もう一つは、私は令和5年のときの質問でも明らかにしておりますが、山あげ祭など、そういうので年間に40何万人来ていますよと言うのだけれども、矢板市なんかは200万人ぐらい来ているのです。それは日光へ行く街道だということもあるのですが、道の駅を整備してからかなり人が来ているということは明らかであります。

さらに那須の伊王野の道の駅、そして二宮の道の駅間の293号線、294号線には道の駅がないのです。だから、ここに道の駅があれば、1時間ごとに休憩できますよとなっておりますので、そういう意味では単にここだけの問題じゃなくて、もっと、公共交通とか広域的に那須烏山市をどう高めていったらいいかという観点からもぜひ前向きに、具体的に進めていただきたいと思いますが、もう一度答弁をお願いします。

○議長（中山五男） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） 先ほどから市長答弁でしてありますとおり、まずは道の駅の整備に関する現状と課題、先ほど農産物の各個の課題というのもありましたけれども、そういったものを含めまして、そういった課題の整理を行ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（中山五男） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 分かりました。

そういうことで、いろいろな問題、課題をクリアしながら、なるべく前向きに検討させていただきたいと思います。

最後に、2019年10月の台風19号で甚大な浸水被害のあった本市、下境地区、宮原地区の、防災集団移転促進事業についてお尋ねをいたします。

本年10月14日付で国の同意が得られたとのこととあります。この防災集団移転促進事業に関して、次の諸点について、改めて伺うものであります。

1つ目には、今後の防災集団移転促進事業の具体的進め方について、もう一度説明をお願いいたします。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 防災集団移転促進事業の具体的な進め方についてお答えいたします。

本市の防災集団移転促進事業につきましては、本年10月14日付けで国土交通大臣の同意を得られたことにより、事業の本格的な推進が可能となったところであります。

まず、下境地区については、県道西側地区の23戸を対象とし、旧境小学校跡地に住宅団地を整備し、14戸が移転する予定となっております。

令和8年度から住宅団地の造成工事に着手し、道路、水道、排水設備等のインフラ整備を行うこととしております。

次に、宮原地区については、34戸を移転対象とし、地区内の民有地に3か所の住宅団地を整備し、22戸が移転する予定となっております。移転先が民有地であることから、地権者の御理解をいただきながら用地の確保に努め、下境地区と同様に住宅団地の整備を進めてまいります。

また、事業の推進に当たっては、移転者の主体的な御協力と御理解が不可欠でございますので、小規模相談会を随時開催しながら、必要な情報提供や調整などを丁寧に行ってまいります。

今後も国や県と連携を図りながら、早期に移転が完了できるよう、事業を進めてまいりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（中山五男） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 先ほどの堀江議員の質問でもあったんですけども、防災集団移転促進事業につきまして、下境地区は移転戸数が23戸と、常陸河川国道事務所が21戸、そして那須烏山市が2戸と書かれておりまして、これが総事業費7億円。そして、宮原地区が移転戸数が34戸で、常陸河川国道事務所が30戸と、那須烏山市が4戸という負担割合だとあるんですけども、これですと下境の7億円の総事業の大体23戸が改修できるのかどうかというのがあるのですが、そのうち、この7億円の何分の1かしか市は負担しないよというイメージで、これを捉えていたのですが、そうではないというような話なので、もう一度具体的に説明していただけますか。

○議長（中山五男） 菊池都市建設課長。

○都市建設課長（菊池章夫） 事業費割合についてお答えします。

下境地区の23戸、常陸河川国道事務所が21戸、那須烏山市が2戸ということで、先ほど私は7億円の中身をお話ししてしまったんですけども、市が約7億円でございます。常陸河川国道事務所に、県河川事業では約1.3億円の負担をしていただきます。そうしますと、下境地区についてはトータル約20億円ということでございます。

宮原地区につきましては、移転戸数34戸のうち30戸が国、4戸が市ということで、市の負担におきましては、約1.3億円です。国、河川事業では約20億円、そして約3.3億円、トータル事業費がかかるということでございます。

以上です。

○議長（中山五男） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） それで、内容について、現在、新聞に報道されてから、具体的なスケジュールが示されているところなんですけれども、下境地区、宮原地区の移転候補地の確保については、下境は、簡単に言うと市の持っている小学校跡地ですから問題ないのですが、宮原の移転、候補地の確保については、どんな進行状況でしょうか。これからということになるのですか。

それと、それが終わってから造成工事については、計画どおり進むというような考え方でよろしいのでしょうか。

その2点を確認しておきたいと思います。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 移転候補地の確保についてお答えいたします。

移転候補地の確保につきましては、下境地区14戸、宮原地区22戸の住宅団地を整備できる用地の確保に努めているところであります。

先般、大臣同意を得られたことを受け、宮原地区においては本年11月12日に移転先候補地の地権者を対象とした説明会を開催したところであり、本年度より用地取得に向けた具体的な取組を行っていくところであります。

なお下境地区においては、民有地の取得を伴うことなく、旧境小学校跡地のみで住宅団地の造成が可能でありますことから、令和8年度から造成工事に着手することとしております。

今後も円滑に用地取得が進められるよう、地権者への丁寧な説明に努めてまいりますので、御理解のほどをお願いいたします。

○議長（中山五男） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） それでは、宮原地区は用地取得してから、令和9年から令和11年にかけて、敷地造成というような考え方でよろしいのでしょうか。

○議長（中山五男） 菊池都市建設課長。

○都市建設課長（菊池章夫） 宮原の住宅団地の整備についてお答えします。

宮原の住宅団地は、全協のときにお示したように3地区に分かれてございます。それから、用地取得とかぶるところがございまして、今年度から令和9年度まで用地交渉、取得、令和9年度がかぶりまして住宅団地の整備が取得と一緒に入ってくる予定となっております。

以上です。

○議長（中山五男） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） ぜひ、地元の要望に応じて、なるべく計画どおりに、また新しい災害に見舞われないように、対応をお願いしたいと思います。

最後の質問になりますが、下境地区の移転対象の大臣同意は、県道西側地区のみの同意であります。

今回の事前移転同意は下境地区が23戸で、報道によれば防災集団移転促進事業は、まず下境地区、県道西側の23戸は2028年度、宮原地区は34戸で2029年度に移転開始を目指すというようなことですが、残された下境地区の県道東側の移転促進事業の対象家屋の防災集団移転促進事業計画の策定は、どのように進めていくのか、改めて説明を求めます。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 残る移転対象の移転計画策定についてお答えいたします。

下境地区の県道東側地区につきましては、移転者の間で移転先候補地に関する十分な合意形

成が得られていない状況があります。

引き続き地元説明会等を通して移転希望の意向を丁寧に確認しながら、県道東側における事業計画の策定を進めていく考えでありますので、御理解のほどをお願いいたします。

○議長（中山五男） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） ぜひ、行政の機会均等でございますので、特に東側が、那珂川の下流からの水害で大変な目に遭っている方が多いんです。

だから、そういう意味で、そちらが取り残されたということにならないように、残された下境県道東側の36戸ですか、これについても、速やかに移転促進事業の事業計画が策定され、大臣同意の合意が得られるようにしていただきたいと思うのですが、これはどのようなスケジュールで、いつ頃までに大臣同意に持っていく考えがあるのか、改めて質問をいたします。

○議長（中山五男） 菊池都市建設課長。

○都市建設課長（菊池章夫） 東側地区の住民の方々について、お答えいたします。

こちらは令和7年3月に東側の住民の方々に対しまして、移転に対する合意形成の状況を、御説明いたしまして、当初の計画として県道西側地区23戸を対象に大臣同意を目指し、東側の方々36戸につきましては、西側地区の移転状況を踏まえて、事業計画を変更しながら移転を進めていきたいと説明しているところでございます。

したがって、引き続き地元説明会、個別相談会等を引き続き行いながら、移転希望の意向を丁寧に確認しながら進めていき、住民の方々のご合意が得られれば、順次、県道西側地区と同様に事業計画を策定していきたいと考えております。

○議長（中山五男） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） ぜひ、それだけでなく令和12年度までの事業が始まったというようなことですので、それ以降に東側の事業が進むようになろうと考えていますので、次の水害にやられないように、順次防災集団移転促進事業が進められますように、市当局のお骨折りをお願いいたしまして、私の質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（中山五男） 以上で16番平塚英教議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（中山五男） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

質問されました4名の議員の方々には誠に御苦労さまです。

次の本会議は、明日午前10時に開きます。

本日はこれで散会いたします。御苦労さまでした。

[午後 3時32分散会]